

令和2年第5回(6月)佐渡市議会定例会会議録(第4号)

令和2年6月19日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和2年6月19日(金)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総務課長 (兼選挙 管理委員会 事務局長)	中川宏君
防災管財課長	磯部伸浩君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	斉藤昌彦君
子ども若者課長	大屋広幸君	高齢福祉課長	吉川明君
環境対策課長	計良朋尚君	地域振興課長	岩崎洋昭君

交通政策課長	十	二	毅	志	君	農林水産課長	本	間	賢	一	郎	君
観光振興課長	祝		雅	之	君	建設課長	清	水	正	人	君	
教育総務課長	坂	田	和	三	君	学校教員課長	濱	田	晴	明	君	
社会教育課長	市	橋	秀	紀	君	両津病院管理部長	伊	藤	浩	二	君	

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和2年第5回（6月）定例会 一般質問通告表（6月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 国の第2次補正予算案における市の新型コロナウイルス対策について</p> <p>(1) 事業継続と雇用を守り抜く支援</p> <p>① 雇用調整助成金や持続化給付金の給付状況について</p> <p>② 資金繰り支援としての「劣後ローン」の活用について</p> <p>③ 家賃支援給付金について</p> <p>(2) 暮らしを守り抜く支援</p> <p>① ひとり親世帯への臨時特別給付金について</p> <p>② 学校再開における感染症対応と人的体制の確保について</p> <p>(3) 医療及び介護へのさらなる支援</p> <p>緊急包括支援交付金の活用による体制の強化について</p> <p>(4) 地方へのさらなる支援</p> <p>地方創生臨時交付金の活用について</p> <p>2 市長の所信表明について</p> <p>佐渡の航空路開設、首都圏・関西圏便の実現について</p>	山 田 伸 之
6	<p>1 消毒作業員、スクール・サポート・スタッフの配置について</p> <p>小学校、中学校での新型コロナウイルス感染症対策として、消毒作業員の配置、スクール・サポート・スタッフを配置すべきと考えるが、どうか</p> <p>2 佐渡市奨学金制度について</p> <p>現制度は市が奨学金の貸与を行い、学校を卒業した後10年の間に佐渡に定住し、継続して5年間就労すると奨学金の返還が免除になる制度だが、奨学金を貸与する制度と、奨学金を交付する制度と2つに分け、Iターン者にも対応できるように制度の変更・拡充をすべき</p> <p>3 働きやすい職場の環境づくりについて</p> <p>子育てや介護を仕事と両立している従業員に対し、仕事との両立支援を積極的に推進するきっかけ作りを目的として、民間企業と市役所が連携した応援制度を実施すべきと考えるが、どうか</p>	北 啓
7	<p>1 防波堤等漁港施設の開放について</p> <p>市民や観光客の釣り場所にすべきではないか</p> <p>2 公園・テニスコート・野球場等の管理体制について</p> <p>草刈り等をポイント制にすべきではないか</p> <p>3 真野体育館・公民館は存続すべきではないか</p> <p>4 市所有の山を利用して山菜採りや椎茸栽培を行い、収穫した食材を使用して調理実習などの体験学習をすべきではないか</p> <p>5 高齢者や弱者の交通について</p>	山 本 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>車の運転免許証を所有していない方のために通院や買い物の支援が必要ではないか</p> <p>6 佐渡汽船について</p> <p>(1) 新幹線の時刻表に合わせるべき</p> <p>(2) ジェットフォイルは3隻必要か</p> <p>7 新潟交通佐渡について</p> <p>(1) 佐渡汽船とバスとの時刻表を合わせるべき</p> <p>(2) バス停留所の通過予定時間を守らせるべきではないか</p>	山 本 健 二
8	<p>1 新型コロナウイルス対策としての医療のあり方について</p> <p>(1) 有事を想定した図上訓練は実施済みか</p> <p>(2) 医療備品のリアルタイムな在庫把握ができているか</p> <p>(3) 医療従事者の人手不足に対してどのように対応していくか</p> <p>(4) 介護施設でクラスターが発生した際の医療機関との連携について</p> <p>(5) 市長所信表明「遠隔医療の体制整備」の見解について</p> <p>2 防災対策について</p> <p>(1) 地域防災計画は、新型コロナウイルス対策を盛り込んだものに更新させる必要があるが、見直しはいつ実施する予定にあるか</p> <p>(2) 避難所における感染症対策としてのゾーニングについて</p> <p>(3) 避難所における段ボールベッドの配備について</p> <p>(4) 宿泊施設との災害時応援協定について</p> <p>(5) 新型コロナウイルス対策を想定した防災訓練の実施について</p> <p>3 B C P（事業継続計画）について</p> <p>(1) 事業所に対する事業継続計画書作成の支援について市長の考えを問う</p> <p>(2) 罹患者情報の公表について</p> <p>(3) 消毒経費の支援について（濃厚接触が疑われた事業所など）</p> <p>(4) 市のゴミ処理事業に対するB C Pについて</p> <p>4 公衆衛生について</p> <p>(1) 水際対策としての個人情報の取得、各施設における個人情報の取得について、現状の把握と改善点について市長の考えを問う</p> <p>(2) 事業所における三密対策の現状と今後の周知徹底について</p> <p>(3) 佐渡クリーン認証制度の継続的なブラッシュアップと継続的な周知徹底について</p> <p>(4) 観光地におけるマスクごみのポイ捨て対策について</p> <p>5 経済等の対策について</p>	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
8	(1) これまで実施してきた施策の課題・改善点について市長の考えを問う (2) プレミアム商品券の実施について (3) 子育て支援策・移住定住支援策・若者定住支援策について (4) 佐渡空港について	後 藤 勇 典

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） おはようございます。公明党の山田伸之です。新しく渡辺竜五市長が誕生し、所信表明演説に基づき、佐渡発展の個々の政策について種々質問したいところではありますが、やはりコロナ対策が現状喫緊の課題であると考え、コロナ対策を中心に通告に従い一般質問を行います。

国会では、新型コロナウイルスの追加対策を盛り込んだ2020年度第二次補正予算が今月12日に与野党賛成多数で可決、成立しました。公明党はこれに先立ち、5月22日に補正予算の編成に向けた提言を政府首相に提出しました。新型コロナウイルスの新規感染者数はおおむね減少傾向に転じ、緊急事態宣言が解除されるなど事態は着実に収束に向かって進んでいる一方で、暮らしや経済に対する影響は深刻を極めていきます。今後新たな日常の確立に向け、再流行の防止に万全を期しながら、社会経済活動の段階的な上げを目指し、必要な対策を適時適切に講ずることで万全を期す観点から、5つの柱に沿って第二次補正予算で追加措置すべき事項について取りまとめたものです。5つの柱とは、1、事業継続と雇用を守り抜くさらなる支援策、2、暮らしを守り抜くさらなる支援策、3、医療及び介護、障害者福祉、保育サービスへのさらなる支援策、4、地方へのさらなる支援策、5、長期戦を見据えたさらなる備えです。

それでは、今回成立した第二次補正予算にこの提言が反映されたものを中心に、これからの国、県の動向を見極めつつ、佐渡市としてどのような対策を打っていくのかについて質問します。

1点目、事業継続と雇用を守り抜く支援について。第二次補正予算で雇用調整助成金については、日額上限を8,330円から1万5,000円、月額換算で33万円まで引き上げられます。あわせて、休業手当をもらえない中小企業の労働者に直接給付する休業支援金を創設。支給額は賃金の8割で、上限は同様に月額33万円です。また、売上げが半減した中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円を手当てする持続化給付金を拡充し、これまで対象外だった創業直後の企業やフリーランスにも支給範囲を広げました。これらの事業は、既に始まっているものについて、佐渡市としてどの程度助成金の支給が進んでいるのか、十分に支援が行き渡っているのか伺います。

また、支援対象が拡大するに当たり、これまで以上に周知徹底と申請手続きのサポートなどが必要になりますが、行政としてどのように取り組むのか、併せて伺います。

また、企業の資金繰り支援として、劣後ローンの供給も盛り込まれました。劣後ローンとは、借入れの一部が資本と認められ、返済順位が低いので、資金調達の有効な手段として求めていたものです。既に無担保無利子の融資制度もありますが、あくまで借入金であり、返済のことも考えると活用をちゅうちよす

る事業者もいるのが現状です。佐渡市においても中堅企業を中心にこの制度の活用を推進するとともに、幅広く事業者が活用できる仕組みを市としてもつくる必要があると考えますが、見解を伺います。

家賃支援給付金について。売上げが急減した事業者に家賃補助として最大600万円を支給する制度を創設しました。佐渡市では、既にテナント料等給付金として、今年1月から12月期のテナント料等の2分の1を支援する制度を始めていますが、申請状況はどうなっていますか。

また、この国の制度と組み合わせることで家賃全額補助ができる制度に発展させるべきと考えますが、見解を伺います。

2点目、暮らしを守り抜く支援について。低所得の独り親世帯への支援として、児童扶養手当の受給世帯に5万円を給付し、第2子以降は3万円を加算する臨時特別給付金が盛り込まれました。所得が低い上に、学校の臨時休業等で負担がさらに増えた独り親にとっては大変ありがたい制度であり、佐渡市では対象となる世帯はどのくらいいるのか伺います。

また、学校を再開するに当たり、感染症対応に必要な経費として、用途を制限せずに柔軟に活用できる学校教育活動再開支援経費の交付と、幅広い人材を雇用し、緊急的に追加配置する学習保障等に必要な人的体制の確保が盛り込まれました。学校現場における3密を防ぐ体制に万全を期すとともに、これまでの臨時休業による学力低下に対応するための教員等の加配などをしっかり対応すべきと考えますが、佐渡市としてどのように対応するのか伺います。

3点目、医療及び介護、障害者福祉、保育サービスへのさらなる支援について。医療、介護面での支援として、緊急包括支援交付金の拡充が盛り込まれ、第一次補正予算の1,490億円から2兆2,370億円に大幅に積み増し、当初は国が2分の1を補助することになっていましたが、4月に遡って全額国が補助することになりました。さらに、対象を医療だけでなく介護分野にも拡大、感染の第2波に備える対応が求められています。こうした交付金を活用し、佐渡市の医療、介護体制の強化を図るべきと考えますが、どのような施策を打っていくのか伺います。

4点目、地方へのさらなる支援策について。第一次補正予算で積まれた地方創生臨時交付金については、一般市町村ではリーマンショック時と比べて半額以下となっていると多くの不満の声があります。今後感染拡大防止を図りつつ、地域経済の回復、活性化を実現するためには、こうした自治体の声に応じて3兆円規模の積み増しを行うよう公明党として求めていたところであり、今回の第二次補正予算では2兆円の計上となりましたが、佐渡市として、まず第一次補正予算の1兆円のうち幾ら配分されたのか、そして第二次補正予算の2兆円のうち幾ら配分される見通しなのかを伺います。そして、この交付金をどのように活用していくのか、その方針を伺います。

最後に、市長の所信表明について。今喫緊の課題はコロナ対策ではありますが、これからの佐渡をどのように発展させていくのか、新市長の所信について1点に絞り伺います。市長が「佐渡活性化に必要なものとして、佐渡空港の2,000メートル化や首都圏との直行便であると考えております。現在既存の890メートルで就航を予定する新会社設立の動きもあると聞いておりますし、佐渡から首都圏への直行便の実現に向けて、今後も新潟県と足並みをそろえて進めてまいります」と所信表明で述べています。私も佐渡活性化に不可欠なのが航空路の開設、首都圏、関西圏への空路実現と考えております。このコロナが収束した暁には、大きく経済を動かしていかなければならない。人を動かし、物を動かす。コロナの自粛によりい

かに経済がストップしたか、人の動きが経済の肝であることを痛感したところであります。コロナ対策で目いっぱいなのは理解いたしますが、今からでもこの航空路開設に手を打っていかなければ、佐渡の活性化はますます後れを取ってしまいます。市長としてどのように取り組んでいくのか伺います。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、山田議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、国の各種助成金等の給付状況でございます。雇用調整助成金につきましては、既に64件の事業者が申請している状況でございます。持続化給付金につきましては、商工会が把握しているデータでございますが、245件の事業所が申請を終えていると聞いております。また、市の事業継続支援金、持続化給付金の上乗せの部分でございますが、これにつきましては287件の事業者から申請をいただいている状況になっております。現状といたしまして、申請数若干少ないというふうに私どもも認識しておりますが、今産業のほうで減少幅が大きかった5月、この売上げ実績を基に申請する事業者が今後出てくるというふうに考えておりますので、この後もしっかりと周知をしながら受付体制を取っていきたいというふうに考えております。また、今般の国の第二次補正予算成立により、雇用調整助成金、持続化給付金とも制度的にも拡大されております。方向といたしましては、これまで同様に商工会等関係団体としっかり連携をし、まずはこの拡大した制度を皆様に周知すると、これが私どもにとって最大の仕事というふうに考えております。その中で相談窓口しっかり用意しながら、商工会と一緒にサポートに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、国の第二次補正予算でございます。中小、小規模事業者向けの支援策として、長期間元本を返済する必要のない資本金劣後ローンの供給が盛り込まれております。このローンは、コロナで影響があった民間事業者が金融機関と相談の上、利用するという制度設計になっております。やはりここにつきましても市としましては、やはりこの制度しっかり知ってもらおうと、まずここを第一義的に取り組みながら、また金融機関と状況等を確認しながら、周知の体制を進めていきたいと考えているところでございます。

家賃補助でございます。国の第二次補正予算に家賃支援給付金が盛り込まれているところでございます。市の事業継続支援金と重複するのではないかとご指摘でございますが、市の事業継続支援金につきましては、あくまでも基本は損失額、そこに支援していくという中の算出根拠として家賃制度を使っているということでございますので、国の家賃補助そのものに支援するという仕組みとは状況が違います。そういう意味で重複しない支援策となっているというふうに考えております。

続きまして、国の第二次補正予算案における市のコロナ対策でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により家計への負担が大きくなっている所得の低い独り親世帯を対象に臨時給付を行うように、国の制度に基づき準備しているところでございます。対象は、児童扶養手当を受給している世帯で1世帯5万円、2子目以降3万円の給付となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大きく減少した独り親世帯についても1世帯5万円ということで対象になります。対象数でございます。6月、児童扶養手当対象世帯が340件、これが対象になります。2子目以降の支援金は、212名の方が対象

になるというふうに聞いております。家計が減少された世帯でございますが、これについては今の段階で申請制となりますので、把握はできておりません。そういう形で今国が数値的なものを計算式で出しておりますので、それに合わせて約60世帯と見込んで、総計400世帯への支援の予算化を考えているところでございます。

学校再開における感染症対応と人的体制の確保については、教育委員会からご説明いたします。

医療及び介護への支援でございます。厚生労働省の緊急包括支援事業は、主に都道府県が実施主体の事業でございます。新型コロナウイルス感染症を受け入れる病院や帰国者・接触者外来等への支援策となっており、既に佐渡総合病院では医療資機材の調達等に活用していただいております。国の第二次補正予算については、さらに設備整備への支援や対応事業者への慰労金、一般病院や診療所、薬局等への感染拡大防止等の支援などについて拡充されると聞いております。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業については、国の第二次補正予算により医療分野だけでなく介護分野についても拡充されることから、現在佐渡市としても新潟県に交付金の詳細について確認をしております。その内容が明確になり次第、必要な支援が受けられるよう各施設と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

また、このたびの地方創生臨時交付金でございます。佐渡市は一次配分として、5月1日付で約3億円の交付限度額が示されております。二次配分なのですが、今週早々という情報は入ってきておりますが、まだ現段階で、もう今週終わりますが、まだ配分が示されておられません。佐渡市は、今まで国の交付金などを最大限に活用しながら、第1弾として雇用の確保、第2弾として事業者の損失に対する支援、第3弾で「新しい生活様式」の対応や経済活性化に向けた支援、これを段階的に取り組んでいただいております。今後は落ち込んだ島内経済の回復に向けた支援策を講じなければいけません。一例として、インターネットによる佐渡産品の通信販売、またこのたび国の臨時特別給付金の対象にならなかった令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対する支援、また多子世帯を含めた子育て支援なども現在検討しております。第二次補正予算の額が決まり次第、経済対策の全体像をしっかりと作りましてお示ししたいというふうに考えております。

続きまして、佐渡の航空路の問題でございます。佐渡航空路については、ジェット機が就航できる2,000メートル化の実現に向けて取り組むとともに、経済の活性化、交流人口の増加を目指すには、現890メートルでも就航できる体制を早急につくるべきというふうに考えております。現佐渡空港でも離発着可能なATR42-600Sという航空機を使用し、新潟空港を拠点としたLCC会社トキエア、仮称でございますが、立ち上げの計画も進んでおります。また、その代表とも数回ほどになりますが、意見交換のほうをさせていただいている状況でございます。知事とも若干お話をさせていただきましたが、新潟県とも今後しっかりと協議をしていく中で、佐渡から新潟というのが一つありますが、やはり我々佐渡としては佐渡から首都圏、この直行便、まずここを最優先とし、大阪等、関西圏とはまたその後、トキエアの状況を見ながらということに今のところはなるだろうというふうに判断はしております。支援の体制につきまして、県としっかりと協議をしていくべきと考えておりますので、今後も継続をしながら県のほうとしっかりと話をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校再開における対応についてお答えします。

学校における新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省や県教育委員会の通知による「新しい生活様式」に沿って佐渡市教育委員会で作成したガイドラインに従い、机と机の距離を空けることや広い教室に移動するなど、いわゆる3密を防ぐ対応のほか、個人を主にした教育活動の展開、手洗い、手指消毒の徹底をすることなど各学校へ指示をしております。また、国の第二次補正予算では、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援経費が盛り込まれており、学校現場の要望を聞きながら活用を検討したいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策における子供たちの学びの保障における人的体制の確保については、国の第二次補正予算により国から県教育委員会へ人的配置が行われ、県教育委員会から各市町村へ割り振られます。現在佐渡市教育委員会では、各学校の実態を把握し、現状を踏まえ県教育委員会と連絡を取り合っているところです。なお、県教育委員会からの配置が不十分である場合は、佐渡市教育委員会として地方創生臨時交付金を活用し、人的確保を考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、二次質問に移ります。

先ほど市長から雇用調整助成金の申請数の64件、持続化給付金245件プラスというのがありましたけれども、申請はいいのですけれども、今報道等でも問題になっている、実際に届いているのかどうか。申請はしたけれども、やはり遅れているというような報道もある中で、佐渡市の現状を把握はされているのか。申請はしたけれども、なかなか持続化給付金が届かない、そういったことが今問題視をされているのか。それをスピーディーにやっていかないといけないのですけれども、佐渡市としての現状を聞きたいということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

雇用調整助成金につきましてはハローワーク、それから持続化給付金につきましては商工会から情報のほういただいております。現在の申請状況、市長のほうから答弁ございました。支給状況につきましてもおおむね支給のほうされているというふうに確認のほうはしておりますが、まだ完全に全て事業者の方に支給されているかということについては、ちょっと完全な確認が取れていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 制度としては、本当に大変事業者のほうもありがたいという声はいただくのですが、やはり届かない、資金繰りが間に合わないというところが懸念されている中で、当然100%、もう2週間

もたったら届くというのは、事務的には難しいのは前提の上で、佐渡市として現状どうなっているのか。おおむねというところが70%なのか80%なのか分かりませんが、やはりそこはしっかりと押さえていただいて、佐渡市の現状をしっかりと捉えて、それが次への国、県への要望につながっていくということになりますので、いろいろな現状の事務作業お忙しいのは重々承知はしておりますけれども、やはりそういう佐渡の現状を、刻々と変わってはいますが、しっかりと捉えて次の一手につなげていっていただきたいということで質問させていただきました。

資本金劣後ローンについては、確かに金融機関が各中堅事業者との中でやり取りをすると。日本政策金融公庫とか商工組合中央金庫から大体年率が0.5%から2.95%、最長20年間で無担保、保証人なしという形でかなり有利なものになっております。1社当たり7億2,000万円が上限ということで、東日本大震災のときにもこの制度が盛り込まれたということで、これをしっかりと活用していただきたいなというのがまず1点あります。持続化給付金の200万円では到底焼け石に水のようなところにおいては、やはりこれだけの大きなものがなければなかなか事業の再建は難しいという中で、国のそういう制度に対してやはり佐渡市としても何らかの、利子補給というところまでいくかどうか、そういったことも検討しながら、やはりやっていかないといけない。今回陳情が上がってきております。病院のほうですけれども、これは佐渡市に限らず全国的な問題にはなっているのですが、佐渡市においても当然やはりコロナの自粛によって通院を自粛する、外来患者が激減をして経営が全く成り立たない、そういう切実な声が現場から私も直接お話を伺っております。そういうところをいかに手を差し伸べていくのか、これがまさに今行政が手を打っていかねばならない喫緊の課題だと考えますが、改めて市長の考え方をお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身が劣後ローンにつきまして、本当に金融商品という性格がある関係で、行政あまり状況として詳しくないというのが現状でございます。また、商工会ともちょっと議論をいたしました。今までの佐渡の状況では劣後ローンというのはあまり使うまでもないといえますか、使っていない状況もあり、まだちょっと佐渡全体の企業も含めて、劣後ローンの利用については理解が不足している点があると思います。また一方で、病院等につきまして、本当に今外来の患者が減りまして、非常に厳しい状況になっているというのは十分情報を聞いております。その中で、劣後ローンが本当に医療のほうで使えるのかどうか、ちょっとその知識も今私持ち合わせておりませんので、劣後ローンを使いながら医療機関の資金を回していくということも含めまして、劣後ローンそのものの島内における利用の仕方、また病院等を含めたこの拡大の仕方について、医療機関もあれなのですが、金融機関とも少し相談をさせていただいて、その中でしっかりと市役所の役割を、できるかどうかを再度判断させていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 市長が述べているように、やっぱりワンチームでコロナに対しては立ち向かっていかないといけない。いろいろな自治体でも、金融機関と自治体が協力をして様々な事業を行っている事例もございまして。やはりここは佐渡市にもそういう地元の金融機関ありますので、しっかりと情報共有しな

がら、何かしら手を打っていただきたいというふうに考えております。

続いて、持続的な経済、教育の分野に関与してくるのですけれども、今コロナの関係でテレワークであったり、あとは遠隔教育、あとオンライン診療、そういった形での通信というものが非常に注目をされております。今回定例会でもタブレットの導入、小学校、中学校、児童生徒1人1台のタブレットの導入が盛り込まれております。これは、計画においては前回まで来年度以降の計画だったものを、先倒しをして今年度やっってしまうという国の方針にもあるということで、強力に今進めているところであります。国としてもこういうテレワークとか遠隔教育を進めるに当たっては、やはり光ファイバーの回線網、これをしっかりと整えていかなければ、幾らタブレットがあったところで意味がないということで、これも502億円程度の、次の5Gの回線をつなぐ上でも必須となる光ファイバーの回線網の整備、これに502億円程度が計上されております。手前で恐縮ですが、公明党の山本博司参議院議員も国会のほうで議論をしております、「特に整備が遅れている離島や山間部に特段の支援を」ということを求めて、高市総務大臣も「全ての地域で整備が進められる環境をつくる」というふうに答弁されております。都市部では、もうこういうのは完全に整っている。佐渡という離島とか、そういったところでは全然遅れている。こういった今国の状況の中でこういう予算をもぎ取って、ぜひ佐渡市としてもしっかりと対応していく、加速させていく、そういう取組が私必要だと思いますが、見解を伺います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

この事業のほうをご紹介いただきまして、これは我々佐渡にとって非常にいい事業だなということで、担当のほうに調整させております。しかしながら、少しスケジュール的に今厳しいのではないかと。要は今これから設計等を含めまして完成に向けた中で、この予算の完成の期日までにそれができるかということ、現状厳しいのではないかとというふうに今議論しておりますので、詳細について総務課長よりご説明させます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今ほど市長が言われましたとおり、この申請、この後公募によって行われるかと思っております。そこまでは設計が完了していないと、なかなか難しいという状況がございます。本来今年度にそういった計画があるもの、それから来年度に向けて計画の準備を進めておるところは対応できるというふうに聞いておりますが、佐渡市におきましては昨年、一昨年と羽茂地区におきまして、ケーブルテレビの更新という形の中で光回線の導入をしてきました。その後の地区につきましては、おおよそ5年ほどたった令和5年度からの更新を予定しておりますので、現在この光回線に関しての設計の準備を進めておりません。なかなか難しいところの中で、これも当然本当に有利な制度だと思いますけれども、これにまた第2弾、第3弾、この後出てくる次の助成制度を踏まえながら、計画をしっかりと立てていきたいと思っております。今回はちょっと難しいかなというふうに担当レベルでは考えております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 学校教育の遠隔教育についてに関する通信インフラの整備について説明させていただきます。

現状としまして、学校のほうは光回線が入っているということです。それから、保護者の家庭ですけれども、通信環境を設置していない家庭が全体の4.5%あります。今後遠隔教育を進める上でですが、もし通信速度が遅いといったような状況がありましたら、先ほど来から話がありますが、今後の国の予算等を活用して、各関係機関と話し合っていくということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） この後でも取り上げようと思いましたが、今ちょっと出てきましたので、やはり国の動きを待っていて、そこから準備をするとすると、とても間に合わない。これは、別に佐渡市だけではなくて、全国自治体に対しての502億円なのです。ですから、ほかの自治体も「準備していないから間に合いません」だったら、これは全く使えないということになるのです。ですので、羽茂の回線を更新をするときにも総務文教常任委員会で議論をいたしました。今後の佐渡市全体の光回線の整備をどのようにしていくのかと、羽茂だけではなくて全地域をどうしていくのかという計画を早急に示すべきだということ委員会の中でも議論した記憶がございます。ですので、国の動きが出てから佐渡市が対応するのではなくて、今佐渡市の課題は何か、それに対して国のそういういろいろな制度は何かといったところをこちらから積極的にまず佐渡市の課題としてつくり上げ、国の制度をもぎ取っていくという攻めの姿勢でないと、いつまでたっても守り、待っているだけでは、とてもではないですが、全国自治体に後れを取ってしまうことになる。それが今の佐渡の現状だと私は考えるのですが、そこはやっぱり変えていかないといけないと思うのです、佐渡市の体制として。市長、どのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国の補助金が出る前に佐渡市の課題を整理をして、特にこういう補正でございます。補正予算は、正直申し上げて予想していないところに出てくるという現状があるというのも事実でございます。そういう点ではございますが、基本的には私自身はやはり課題を整理して、補正予算で事業が出たときにその事業対応が何があるかをしっかり確認した上で、スピーディーに補正予算を確保していくということが非常に重要であるというふうに考えておりますし、通常そういう取組を職員のほうも意識しているというふうには理解はしております。今回の件につきましては、ただ基本設計等やはり大きなハード事業になりますと、そこにどうしても時間がかかる。国の事業予算が見えていない中で、やはり計画がし切れていないところもございますので、その辺は今回のケースも含めながら、またできる限り国の補正予算に対応できる体制をつくっていかねばいけないと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 観光のほうに移りたいと思うのですが、昨日内閣総理大臣から全県をまたぐ

移動が解除されました。県の方針としても、ちょうど今日から県外の観光については徐々に緩和するというような方針がそもそも示されていたにもかかわらず、県内で1人の感染者が出てしまったと。濃厚接触者からの感染ということで十分経路が追えている、ある程度想定できる範囲内の感染ではあったのですが、刻一刻と事態が変わっていく中で、佐渡市としてどのような形でこの観光に取り組んでいくのかということをやはり示していかないといけないという中で、今学校の話が出てきました。まず1点、修学旅行をどうするのかということだと考えます。まず、島内の小中学校の修学旅行をどのようにしていくのか、今方針があればお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 修学旅行について2点説明させていただきます。

1点目ですが、実施の有無についてです。各学校が春に予定していた修学旅行ですが、これが9月、10月、11月に実施する予定でございます。

2点目ですが、訪問先についてでございますが、現在のところ小学校は県内と県外2つありますし、中学校では全て県外のほうであります。それは、東京、京都、大阪方面を今予定しているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 当然状況に応じて刻々と変化するのは承知をしておりますが、そういった方針というのは一定程度保護者の方には既にお伝えをされていて、保護者の方からご意見を伺っているというようなことはされているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 学校のほうにはガイドラインを出してあります。その中に、「今延期した場合は保護者と必ず協議をしていくように」ということでございます。議員おっしゃるとおり、今後どのような形になるか分からない状態にもありますので、必ず子供の意見、保護者の意見、そして学校、そういったものをよく話し合っ、それぞれが納得した上で実施するという形を取っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、受入れのほうですが、例えば県内、県外から佐渡に修学旅行に来たいといった申し入れがあったとき受入れをどのようにしていくのか。受入れに関しては、当然宿泊するホテル、旅館のいわゆるコロナ対策が万全に行われているのかどうか。そして、立ち寄り先についてもきちんと対策が取られているのかどうか。やはり派遣する学校側としては、その保護者も含めて本当に佐渡は大丈夫なのか、感染者数が今佐渡は出ていないというのが最大の有利なポイントにはなるのですけれども、やはりそういったところが問われてくる。それに対して佐渡市としては、きちんとした対応が取れているのかといったところについてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

来島者には国が示す人と人との距離確保、マスクの着用、手洗い、3つの密を避けるなど「新しい生活様式」を実践しながら、業種ごとの感染予防のガイドラインに取り組んでいただきながら、市が6月5日に示した移動、観光、イベント、講演会等の段階的緩和の目安のとおり、6月15日から7月上旬を目途に県内観光から徐々に受入れ範囲を拡大しているというような状況です。これと併せ、佐渡独自で受入れ態勢や公衆衛生の向上、安心、安全な観光地域づくりを目的として作成しました衛生安全基準の佐渡クリーン認証制度に宿泊施設、立ち寄り施設、飲食店が取り組んでおります。これまで修学旅行を受け入れている宿泊施設や立ち寄り施設からもこの取組に参加していただいた上で受入れを行っていただくということにさせていただいております。また、大前提となるものは、佐渡独自に受入れ態勢や公衆衛生の向上、安心、安全な観光地域づくりを目的として作成した佐渡クリーン認証制度を推進することでありまして、全ての宿泊施設、立ち寄り施設、飲食店に取り組んでいただくことで一丸となった感染対策を進めていけると考えております。

修学旅行の受入れでは、従来6月というところに集中しておりました。今回島外からの修学旅行についても9月、10月、そういうところに延期というような形になっております。本市としましては、4月の時点で6月のときにまだ予約が入っている学校というものがありましたので、学校側と受入れ側、そちらと統一した取組についての協議を行っております。また、受入れ側の一つとして、新潟交通佐渡のほうでも従来大型バス1台で乗り切れるようなところを中型2台というような形で分乗するなどということで、人が集中するような環境を回避しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今説明いただいたクリーン認証制度についてちょっとお聞きしたいのですが、私が知るところによると、クリーン認証制度、たしか星1つから星3つまでのランクづけがされていたと認識はしているのですが、そもそもこのクリーン認証制度というものは誰が認定をするのかということだと思います。様々なマル適マークとか建築における耐震とか基本的には専門家が行って、きちんとした客観的事実に基づいた認証制度になっているのですが、このクリーン認証制度というのはそういった専門家による検証がなされているのかということと、どの程度佐渡市としてクリーン認証制度が普及をしているのか。

そして、星1つから星3つですけれども、星3つの店舗がどの程度、星2つ、星1つがどの程度、結局クリーン認証制度を導入したはいいけれども、みんな星1つでしたと、ちょっとこれはどうなのかなというところもあるのですが、佐渡市としてきちんとした体制を取っているということであれば、やはり星3つを目指す取組が必要になってくると思うのです。その3点についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

クリーン認証制度でございますが、この制度は新潟大学の専門家の先生に監修していただいでつくっていただいた制度です。認証する方が誰かということなのですが、こちらはマニュアルに基づいて佐渡観光交流機構のほうで認証します。そちらのほうで実際に取り組んでいるかというような確認もさせていただいているところです。

あと、加入している施設ですが、おとといの時点で187施設だったかと思います。

あと、星1つから3つまでであるというような状況なのですが、今その187の施設ほとんどがまだ星1つというようなところなんです。この星1つの部分につきましては、行動でクリアできる部分でございます。2つ以上というふうになりますと、今度施設の改修ですとか、ちょっと設備的なところに入っていきます。今星3つを取っている施設というのはありませんが、星2つを取っている施設については、今2施設あったと思います。今後星3つの制度は、まだ確立はしていませんのでけれども、この部分をつくり込んで、ぜひ星2つから3つというふうにして取り組んでいただきたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） よく分かりました。結局星3つが一つもないところなのです。だから、そこが今の佐渡市の課題だと。クリーン認証制度を導入したはいいいけれども、やったはいいいけれども、結果が伴わなければやった意味がないわけで、結局佐渡市としてはあまり進んでいないということが逆に明らかになってしまう。これはよくないわけですから、だから星3つにするための例えば設備投資とか、そういったところに例えば佐渡市として支援策を盛り込む中で、何とか佐渡市として星3つこれだけありますよ、どうぞ安心して来てください、それが観光戦略だと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先般の臨時議会におきまして、「新しい生活様式」への整備ということでハード整備のほうの事業も盛りさせていただきました。ただ、20万円の事業整備につきましては、県が今申込みを取っておりますので、国、県がある場合はまず県の事業を優先し、その上で不足部分を佐渡市が支援していくというふうを考えております。また、もう一方でもう少し大きな事業等に関わるものについては補助事業額を上げて、整備の補助予算を持っておりますので、そこをPRしながら改修にも支援できるような形を取っておる状況でございます。県の事業等がしっかり出て、申込み確認次第、その制度自体も広げていきたいというふう考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ぜひ佐渡は安心して来ていただける、そのための認証制度でありますから、きちんとした形になって初めて有効であるということで取り組んでいただきたいと指摘をしておきます。

2点目、暮らしを守り抜く支援についてですが、独り親世帯の臨時特別給付金、先ほど市長からの答弁ありましたとおり、児童扶養手当の受給世帯だけではなくて、例えば障害年金だとか遺族年金など公的年金を受給されている方は児童扶養手当がいただけないのですけれども、そういった方でも低所得者の独り親世帯も対象になるわけです。これは拡大をされたわけです。これが画期的なところで、児童扶養手当に

自動的に振り込まれますから、本来ですとそこにプラス5万円、子供がいればプラス3万円と自動的に上乗せして振り込めばいいので、申請手続は必要はないのですが、こういった児童扶養手当を受け取っていない方に対しては申請が必要になるわけです。ですから、そこへの周知徹底と、やはり一人も漏れなくいただいてほしいのです、佐渡市の独り親で困っている方。どのようにして取り組んでいくのか、しっかりと取り組んでいけるのか、そこをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

周知方法につきましては、児童扶養手当受給者の方には当然案内を差し上げるところではございますけれども、それ以外の方につきましてはこの方ということが限定できない部分あります。そういった方には、当然のことながら、市報ですとかホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん対象者が年金でももらえない方は、相談に来た方はもちろん把握できるわけです。ところが、相談に来られない方もいるわけです。また一方で、収入が下がった場合という要件もございまして。その収入が下がった場合の方も私は対象にならないということで、そもそも相談にも来ていないということで状況を把握できていない方も多々あるかと思えます。そういう部分では、独り親世帯の方々に我々が把握できる部分でしっかりと個別にも情報提供しながら取り組んでいく必要があると思えますので、もちろん全体像としてはやはり広報、ホームページ、またそういうところになります。できる範囲調べて、個々にも連絡できるような体制はつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 佐渡島内にそういう独り親、母子会というのでしょうか、そういう団体もあるかと思うのですが、そういったところを中心に情報をいろいろと収集してしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。

それと、佐渡市で高校2年生、3年生に特例で上乗せ5,000円、これは非常に素晴らしい、喜ばれている事業でございます。市民厚生常任委員会でも意見をつけさせていただきましたが、単純に高校在籍ではなくて、その世代の方全てに上乗せ助成をすべきだということを指摘をさせていただきましたが、それも申請をしなければできないわけで、そういった状況は今どのような状況になっているのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

今ほどご指摘の佐渡市独自の子育て世帯への生活支援給付金といたしまして、高校2年生、3年生への保護者への支給と当初考えておりましたところ、ご指摘も踏まえ、見直しをした結果、対象者を18歳以下の児童がいる保護者とすることといたしました。国の給付金支給対象者には6月10日に振込を完了いたし

ましたが、それ以外で該当になる方には申請書の発送準備をしまして、支給について申請書を受理してから随時支給を行う予定にしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今予定ですという説明であったのですが、これもスピーディーにやっぱり進めていかなければならないのですが、いつまでに申請書を提出できるようになるのですか。そのタイムスケジュール感をお知らせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

6月25日に発送の準備をしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 暮らしを守り抜くということで、次の避難所のところに移らせていただきたいと思っています。コロナの影響の下で避難所運営をどのようにしていくのかといったところが非常に問題というか、課題として上がって、3密をどのように防ぐのかというところで様々な資機材、避難所におけるマスク、体温計等、たしか臨時議会の補正予算でも盛り込まれていたと思うのですが、現状どのような体制になっているのか、しっかりと各避難所にそういった資機材が配備されているのかどうなのか、そういった状況どうなっているのかお聞かせいただきたいのと、もう一点。私も避難所の備蓄については、液体ミルクの備蓄を従来ずっと求めてきたところでございます。今までの答弁ですと、事業所との災害協定の中で対応していくというような、ちょっと曖昧な答弁だったと思うのですが、この前も課長がそういうお湯を沸かすとか、ミルクを作るのにお湯を沸かすための機材等も確保していきたいという答弁があったと思うのですが、当然電気が通っていれば可能なわけですが、例えば停電時にはそういったものもできない中で、様々な災害に対応できるという点で液体ミルクというものが今注目をされている中で、佐渡市としてどのように取り組んでいくのか。その2点についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

避難所に関しては、先ほど議員言われましたように5月の臨時会のところで予算計上のほうはさせていただきます。そのところで、避難所としては出水期を想定しながら今回やらせてもらいました。3密を防ぐというところで、まず1点は箇所数ですが、従来旧市町村単位で1つつだったものを最大25か所できるような備蓄体制を取ろうと思っております。

3密対策の1点目としては、サージカルマスクというか、マスクの備蓄、それから消毒、そういったもの、それから体温計についても非接触型のものを準備したいと思っておりますし、今のところマスクと消毒液についてはそろえることができました。体温計ですが、まだ若干入手が困難なものですから、全部まではいっていませんが、今20個ぐらいはそろえることができっております。それから、間仕切り、それにつ

いてもプラスチック間仕切りになるのですが、やはりどこの自治体も報道以降急に注文が殺到しているものですから、なかなかまだ入手はできておりませんが、準備は進めております。それから、換気をよくするという観点から大型扇風機、こちらのほうも今発注準備進めているところでございます。それから、先ほど言いました電気ポット、その関係もでございます。大型扇風機今回入れるということもありましたので、発電機、そちらのほうも購入の準備、今手続をしているところでございます。それから、そういったことでもありますので、ミルクについては今のところ、様々なアレルギーとかいろいろな方ございますので、ミルクについては個人で対応していただきたいと思っておりますが、それ以外のポットとか、そういったものについてはこちらで用意したいと今のところは思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 避難所を9か所から25か所に拡大をすると、恐らく市民の方も一体どこが避難所になるのかというところが分からないというのが現実だと思います。ですので、25か所にもう指定をしたということであれば、やはりそれに対する周知徹底も必要になります。これをしっかりやっていくのと同時に、場所を限らず、例えば親戚のうちだとか、避難できるところに避難しましょうというような形で今国のほうでも方針が示されております。プラス例えばホテルとか旅館とか、そういうところでも受入れができるというような分散型の避難、これを今求められているところではあるのですが、佐渡市としてはこの25か所で十分対応できると考えているのか、そういったホテル、旅館等の協力が必要なのか、その点はどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

避難所なのですが、直近では平成29年、大雨がございました。そのときに避難された方というのは、やはり人口の0.数%ぐらいしか避難されておりません。といいますのも、全員が避難する必要はございません。今議員がおっしゃられたようにハザードマップをもう一度見ていただいて、自宅でも避難ということはできます。それから、親戚、知人、そちらに身を寄せるということもできます。なので、実質避難所としては、今のところそれほど数量は必要ないと思っておりますが、震災とかになればまた話は別ですが、この出水期については十分かと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） いずれにしても、25か所という形で佐渡市が指定をしたということであれば、それに対する周知徹底はしていただきたいということと、あと避難所の運営です。今コロナのことでかなり危機意識が高まっていく中で、当然これから梅雨の時期に入ってくる。台風も来るかもしれない。大雨災害が毎年のように必ず全国のどこかで発生をしている。佐渡も例外ではないという中で、いざというときに避難所運営をどうしていくのかということをややはり日頃から、私もずっと言い続けてきてはいるのですが、避難所運営マニュアルの策定と避難所運営の訓練を各避難所ごとに、毎年全てというのは難しいかもしれませんが、1か所ずつローテーションを組んでも佐渡市として行っていくと。佐渡市の総合防災

訓練は、あくまで行政レベルでの訓練であって、市民の避難所運営訓練というのは、例えば新穂地区では自主的に行われている可能性もありますが、あくまでも市民に全て委ねるのではなくて、やはりある一定程度行政が後押しをしないと動かない。今コロナの関係で危機意識が高まっているからこそ、それもスムーズにやらなければならないことだと考えております。その点はどのように考えていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

避難所運営マニュアルについては作成はしております。今回のコロナの関係もございまして、その部分を追記するように今準備を進めております。まだできてはおりませんが、そういうような形を取ろうと思っております。それから、訓練については、今のところ予定としては防災訓練のときに一度それを試したいとは思っておりますが、それもまだ計画の段階というところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 先ほど避難所運営マニュアルはできているということでありましたが、行政レベルでのマニュアルなのか、それが市民の方に、例えば学校単位で様々な状況が違ってきます。学校の鍵は誰が開けるのか、誰が主体となって運営をしていくのか。総務班だとか救護班だとかいろいろなチーム分けがあって、どういう形で人員配置をして、体育館でどのような間仕切りをするのかとか、そういったことが避難所運営マニュアルであって、行政の市役所内での情報伝達をどうするかとか、そういったことではないわけです。そういったものが本当にあるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

議員言われるように内部のものでございます。市民向けというものについては今のところはございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 大雨だとか台風による避難所運営は、一定程度行政がカバーができます。ですが、行政が動けない大震災のときに誰が避難所運営をするのかというのは、市民が、地域住民が運営をしていかなければならない、これが避難所運営の鉄則です。ですから、いろいろな自治体では市民が主体となって避難所運営マニュアルをつくり、市民で共有、地域住民で共有されているというのが現実なのです。これは、理想かもしれませんが、実際に本当に防災意識の高いところではそれを行っております。そういったことを今までずっと求めてきているわけです。行政の中での話ではない。行政が全部やってくれるのですか、本当に。いざ万が一のときに全部行政がやってくれるのですか。そうではないわけです。自助、共助、公助の枠組みの中で、やはり自助、共助が大事だよねということが今言われているわけです。そういう意味での避難所運営マニュアルなのです。それをどうするかということはずっと私は言い続けてきておりますが、なかなか進まない。これは、本当にやるべきだと私考えるのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

議員言われるように地震等の大規模震災、そういったときにはやはり行政だけではできません。実際に他市の状況等も踏まえながら、やはりその点が必要な際には全体的に話し合った中での避難所運営マニュアルというのが必要かと思っておりますので、これから検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ですので、本当に防災管財課長は激務な上、結構替わる頻度が高い。ですので、なかなか私も本当に違う課長に毎回毎回同じことを言って、そうすると「検討します」と言って、検討する頃にはまた次の課長に替わってしまうということがずっと繰り返されているわけです。防災管財課長は、何かいざというときにはずっと四六時中市役所に詰めて、もう疲労こんぱいするのは承知をしておりますが、課長というよりはやっぱり市としてです。やっぱりしっかり取り組んでいくという姿勢を示さない限りは、総務文教常任委員会で静岡県三島市に視察に行った、昨年、おとしでしたっけ、議長も一緒に行きましたけれども、そこは市民の意識は物すごく高いのですが、やっぱり市長の一念が違うというのは職員言っておりました。トップの一念で変わるという部分もあると思うのですが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今私自身が防災に対して防災管財課に指示しておるのが、やはり集落、地域で高齢者を含めて、いざとなったら誰がどのように連絡をして助けていくか、その自助の部分、共助の部分、そこをもう少し地域の防災の担当者含めて、防災の指導者含めて、もう一度ちょっと練り直してみませんか、現場でやってみませんかという話が1点です。

もう一点、これから佐渡は7月、雨の時期です。前回の雨の避難、これについてどのような状況で避難をして、その結果としてどこまでが正しくてどこに問題があったかと、その点をちょっと整理をして7月前に一回議論をしましょうという話をしています。その中で私自身、今議員のおっしゃる避難所運営マニュアルはできているというふうに私も認識しておりましたので、大災害のときの対応についてもう一度しっかりと検討して、次は検討しますではなくて、ここまできているという状況がお話しできるように我々もちょっと内部で議論してみたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 次に決着をつけましょう。今はつけません。

学習の点ですけれども、先ほど教育長から私前向きな答弁がいただけたと思います。要するにこのコロナ自粛による休業で学力低下に対しては、あくまでも県の教育委員会なのだけれども、市としてしっかり要望していくと。まず、やっぱり佐渡市としてどの程度加配が必要なのかというのを分析して、しっかりと県教育委員会に言っていないといけない、もぎ取らないといけない。それとともに、それがかなわな

いときには今回の地方創生臨時交付金で対応していきたいという話もありました。実質今佐渡市としてどの程度の加配が必要か、そういう計画、予測、そういったものがありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） まだ完全に調査が終わっている段階ではございませんが、今概数として加配が必要としている学校は5校、そして学習支援員の希望15校、スクール・サポート・スタッフの希望は、スクール・サポート・スタッフの仕事も範囲が広いものですから、基本的なスクール・サポート・スタッフとして欲しい場合は22校、単純な消毒だけというのが13校というような数になっております。ただ、中身等精査しておりません。この後我々としては国の基準が出ます。今国の基準どおり県のほうに配当されるかどうか分からないというところがあります。また、県から市町村のほうに配分される数も分からない。そして、単価、それから期間、雇用の期間等も不明な状況であるということで、なかなかすぐに決断することはできないのですけれども、先行した場合にはやはりそごが出てくるということもございますので、しっかりと状況を把握して、できるだけ早く補正予算等をお願いをしたいというふうには思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 市長、教育長から今お話がありました。万全を期すために配置をしたい。県の教育委員会として認められなかった場合、佐渡市としてきちんと対応していく方針でよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

この内容につきましては、先般補正予算査定の折、教育委員会とは議論しております。その中でまだ正確に必要な業務、人数、そごが出てこないという話もありましたので、現場としっかり話をすることによって打合せが終わっているところでございます。その中で現場から出次第、県の加配等いろいろな要件ございますので、その要件から外れたケースについて必要性をしっかりと判断した上で、必要であればもちろん対応していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続いて3点目、医療、介護の問題に移ります。介護施設、現場の声をお聞かせいただきましたが、本当に悲鳴を上げておりました。今は落ちついて、峠を越えたので、いいのですけれども、コロナがピークのときには本当に大変だったというのは、まず施設内で仮に感染者が発生した場合どう対応するのかということについて、佐渡市としてはどのような対応を取るのかお伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

施設のほうで感染者が出た場合の対応につきましては、まずは保健所の指示により原則入院というものが一番初めの対応になります。ただし、島内の感染状況により医療機関のほうで受入れができない場合に

については、施設のほうで一時的に見るといような対応になります。施設内の対応については、国の通知に基づいて対応することとなっております。市としましては施設の状況によって、要望にお応えできるような物品の確保、補充、その他施設の要望を受けた必要な支援を行っていくといような対応を取ることとなっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今いただいた説明を介護事業者のほうに説明をしていけば、私は悲鳴のような声は伺っていないのです。介護現場では、市として基本的には事業者のほうにお任せしますといような対応だったと。全国でいわゆるクラスターが介護施設で発生するたびに戦々恐々の状況だと、佐渡、自分のところで発生したらどうしようといことで、全部自分でやらないといけない。さっき言った物品の確保も全部自分で用意をされたと。マスクとかも本当に品薄状態。防護服もない、雨がっぱにしようか、本当にこれで大丈夫なのかといところの状況でありました。ゾーニング、要するに感染者が出たら部屋をどこにするだとか、感染者と感染者でない方の通路区分け、ゾーニング、全て施設内やったそうです。そもそも想定していない事態で、全てそういうものを急ピッチで整えないといけないといことで、佐渡市に話をしても、基本的には施設内でやってくださいとい対応だったと。今ほど物品は佐渡市で用意するとの話がありました。そういう体制になっていなかったわけではないですか。ですから、今回本当に慌ただしい中での対応だったと思います。これから第2波、秋冬に来るであろうと、もしくはすぐ来るかもしれませんが、これから来るであろう第2波に備えて、しっかりと介護施設も含めて、今病院の話も当然出てきますが、介護施設もいかに感染者を出さないか、高齢者ですから、感染リスクが高い。本当に今一生懸命頑張っている中で、例えばそういった防護服も非常に高い。なかなか予算がないといった中でどのような形で支援をするのか。そのための私は今回の第二次補正予算の緊急包括支援交付金だと思っております。どういう形で介護施設のバックアップを市としてしていくのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

国の示すマニュアルについては、市のほうで取りまとめいたしまして各施設のほうへ一斉メールで流してはおりますが、その情報発信がうまく伝わっていかなかったといところについては、その情報発信の方法とか、どういう周知がいいのかとい部分については見直させていただきます。

必要な物品の手配につきましては、佐渡市で全て現在物品確保できているわけではございませんので、現在各施設の在庫の備蓄状況を確認しております。島内の施設の中で感染者が発生した場合、島内の施設が連携して一時借用とか、そういう形で島内連携した対応ができるようにといことで現在体制整備を進めているところです。今後その調査結果がまとまり次第、入所系施設の方と感染症の研修と、改めて各施設の課題について情報共有して対応していく予定で進めております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） もう既に佐渡市としては医療・介護の協議会が存在をしております。今回のコロナ対応についてもやはりそういう医療、介護のネットワーク、連携というものをしっかりと整えて、新しくつくる必要はない、もう既にあるわけですから、そういったところで情報共有、そして連携、介護施設で発生した場合、病院としてどういう対応するのか、介護施設どういう対応するのか、そういったことをきちんと、今のときだからこそできることがあるはずですが、第2波に備えた万全な医療、介護体制を整えるべきだと考えますが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員ご指摘のとおりだと思います。医療・介護・福祉、連携をしながら守っていくということ、当初発生した折に、私も就任したときに一つ大きな課題は県と佐渡市の情報共有でした。やはり県も現場でどんどん発生する中で、出ていないところはやっぱり対応が遅れ遅れになるという現状もあったかと思えます。今県と我々のほうも情報共有、比較的スムーズになっておりますし、病院、介護施設ともなっております。また、医療、福祉の連携等、またコロナの関係で今まで開催できなかったという現状もございます。今落ちついている中でしっかり議論しながら、医療関係者に介護施設でのアドバイスをいただくとか、連携を取った形で適切な対応を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今回第二次補正予算の緊急包括支援交付金の中には慰労金が盛り込まれているのです。コロナ感染のおそれに直面する中、医療や介護、障害福祉サービスに従事される方に、その労に報いるために感染症患者に対応していればお一人大体20万円、指定している、していないといろいろあるのですが、ざっくり言うと感染症患者に対応していればお一人20万円で、そうでなければ5万円の支給になるということなのです。佐渡市は感染者ゼロ人ですから、この路線で行けば5万円になるのですけれども、先ほど述べたとおり、一生懸命努力をして感染者が出なかったという、これは私は評価すべき内容だと思うのです。感染者が出たから20万円で、感染者出なかったら5万円というのは、私は出た出ないで区別をつけるのは、それは私は本当に率直に申し上げておかしいと思っております。これ全額国費で賄われます。ですから、今一生懸命現場で頑張っている方に佐渡市として例えば上乘せをして支援をしていく、そういう考え方はありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、今その中での上乘せというのは考えておりません。そこにつきましては、理由といたしましては、確かにコロナの方は非常に看護師、医療スタッフも大変だと思います。しかしながら、やはり病院全体で、今佐渡病院もそうでございますし、両津病院もそうでございますが、病院全体で取り組んでおるもの、チームとして取り組まない限りコロナ患者への対応というのは非常に厳しいというふうに考えています。これは簡単でございますが、患者を受け入れればほかのチームからの看護師も動

いていくということになりますので、ほかのチームがまた大きな負担になると。こういうものを防いでいかなないと、という現状でございます。そういう現状であることから、国の制度ですから、そこはしっかりと対応してまいります、今のところやはり佐渡市としてそこに上乘せということは、そういう現状から含めて考えていないというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 次、4点目の地方へのさらなる支援策ということで、私も佐渡の様々な実態、課題、そういったものを国へ届けたいといけないうことを考えて、市長に話をし、佐渡市として要望書をまとめたものを5月15日、公明党の山口那津男代表の元へ届けました。ただ、今このご時世、東京に行って直接会うということはできませんので、メールという形にはなったのですが、その中身としましては地方創生臨時交付金の追加交付、市に対する財政支援、そして医療体制や地域公共交通の維持確保、観光業に対する支援、様々なものが盛り込まれておりました。改めて市長から今国に対して求めていること、そして今回の国の第二次補正予算に対する評価をお伺いしたい。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、国の第二次補正予算の評価でございますが、これにつきましては大幅に地域といいますか、佐渡市、自治体が使えらる交付金を用意していただいたということは本当に感謝いたしたいと思っております。また、個別案件につきましてもそれぞれ今の弱いところについて適切な対応をしているというふうには考えておりますが、一方これは要望と同じこととなりますが、やはり地域医療を守るという観点はどうしてもないのではないかなというふうな気がしております。コロナに対する医療機関への支援、それは重々配慮されていると思っておりますが、やはりコロナの影響によってどうしても地域医療全体が傷んでくる。そこを何としても人材確保も含めて取り組まなければいけない。高齢化が進む中で地域医療の崩壊というのは、逆に我々が目指す佐渡を元気にするというところに全く相反していくこととなります。そこが1点。もう一つ、やはり公共交通機関に対するものをもう少ししっかりと打ち出してほしいというふうに考えております。例えば船であれば我々にすると国道と同じであるということは国もお認めいただいているわけでございます。本当にありがたく要望のほうさせていただきましたが、やはりこの2点を早急に手厚く検討していただきたい、対策を取っていただきたいという思いが強でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 大事なのは佐渡市の対応なのです。今回成立した第二次補正予算の中身を速やかに佐渡市として実行していかなければならない。特別定額給付金10万円も、これも島民非常に喜んでおります。「素早い」、「早い」、「助かった」、そういう声をたくさん聞いております。私はその点高く評価します。素早い対応がやっぱり必要になってきます。やっぱりある事業者も、「佐渡市本当にお金がない中で一生懸命頑張っている」と。大切なのは、そういった国が出しているそういう様々な事業をやっぴり素早くやっていただきたいというのが声としてたくさん上がってきております。という点でいえば、今回の国の第

二次補正予算成立をしました。今6月定例会中です。6月定例会中にでもできるものは、追加上程でもして速やかに実行に移していく。できないものについては、7月に臨時会を開いてでも通していく。そういうスピーディーさがやはり前回同様、今回も求められると思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回の第二次補正予算、ちょっと面食らっているという言い方は変でございますが、国へ直接申請するもの、また県に申請するもの、これがかなり入り交じっているというか、佐渡市のものであれば、特別定額給付金のようにチームを組みながら、市の職員皆さん、土日も出ておりましたが、その中でできるだけ一日でも早くやりたいということは可能になるのですが、やはり国、県の中になると、どうしてもそこの国、県のスケジュール、それに合わせていかなければいけない。もう一点が同じような内容が出てくることもあります。そういう部分ではやはり国、県のほうが予算額も大きく、地域全体に大きな影響を与えますので、やはりそれを優先していかなければいけない。そのスケジュール感、その2つが私どもとして非常に困っているところでございます。今回の第二次補正予算につきましても成立はされておりますが、まだ私どもへの交付金の内示が出ておりません。やりたいこと、これからの経済対策は一定程度議論はして取りまとめておるのも事実でございますが、やはり国からの交付金が幾ら来る、我々財政調整基金含めてどういう対策を取っていく、やはり充てるお金、そこをしっかりと整理をした上でないと、何が効果的な対策で、どの順を取っていくのかということの判断ができないというふうに考えておりますので、今第二次補正予算の佐渡市への交付金の金額が幾らになってくるのかということで心待ちにしておりますので、今第二次補正予算の佐渡市への交付金の金額が幾らになってくるのかということで心待ちにしております。その中で、間に合うようであればできるだけ早く対策を取っていきたい、この本議会中でもお願いしたいと思っておりますし、4月以降本当に多くの議事をさせていただいてご面倒おかけしておりますが、必要であればまた臨時議会の対応も含めて、できるだけ早い段階で市民の皆様に対策を打ちながらお届けしていくということは徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） さきの2月定例会のときにも一般質問の中で取り上げさせていただきました。渡辺市長が新しい市長になりまして、改めて同じ質問をさせていただきます。やはり今の佐渡市の行政の現状を見ると、外交というところをしっかりと強化していかないといけないということで、国土交通省から職員を招き入れて、副市長は横軸として面で佐渡市を見ていく、国土交通省の職員は縦軸、国、県の突破力を発揮していただきたい。副市長が内政、国土交通省職員が外交という形、市長が前面に立って陣頭指揮を取っていく、こういう体制を取っていくべきということを申し上げさせていただきました。改めて渡辺市長に同じ質問をさせていただきますが、どのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく今議員がおっしゃることは私自身も考えております。私自身は、島内の現場にも出ていきたいですし、特に首都圏、張りつくという言い方は変ですが、中でしっかりと佐渡に有利な政策を、また佐渡を知ってもらおうということに取り組んでまいりたいと思っております。総合政策監について

は、外を含めて政策全体をやっていただきたい。副市長にはやはり経験を生かして、これから財政も厳しくなる中、10年、20年先の財政を見据えながら、人事も含めて取り組んでいただきたいということで考えております。これは、まさしく議員のおっしゃるとおりに取り組んでまいりたいというふうになんか今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） せっかくの機会でございます。伊貝副市長については、本当に私が議員になって最初の財務課長ということで、私も多くのことを勉強させていただきました。改めて副市長としてどのようにこれから佐渡を、今ほど言った内政、私は内政、佐渡全体を見ていく必要があると、面で見えていく必要があると考えておりますが、副市長の見解を伺います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 今渡辺市長が申しあげましたとおり、私に与えられた役目というのはやはりしっかりと中の職員をきちんと一つのワンチームとしてまとめていくことだと思っておりますし、もちろん職員それぞれの能力を引き出していくということだと思っております。いろいろちょっと考えるところもありますけれども、それはいろいろ意見を交わしながらとにかくやっていきたい。それと、あとはしっかりした財政基盤というものをやっぱり10年、20年先を見据えたものを考えながらいきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では最後、市長の所信表明についてということで1点だけ航空路の問題というか、課題を挙げさせていただきました。市長もやはり佐渡、首都圏、この直行便だと。私も同様だと考えております。私1点ちょっと懸念をしているのが、あくまでも民間会社であるがゆえに、やはり利益追求型、それは当然だと思います。札幌とか仙台と新潟空港を結び、そして佐渡を結ぶということで、仙台からのお客を新潟に持ってくる、北海道に行ったお客を新潟に持ってくるということで、いわゆる出口として、佐渡市が観光地として受け入れるという部分では有効だとは思いますが、我々佐渡島民からすると、やはり仙台、北海道に行くのは別ですが、東京に行きたいというときに飛行機を使いたい。やはり観光者向け、外部向けのスキーム、仕組みで進んでいってしまっただけでは、これは私はよくないと考えているわけです。さきの同僚議員からも、要するに高速カーフェリーあかねのダイヤが外部向けではないのか、島内向けでないのかという話もありましたけれども、やっぱりその点が今後非常に大きな課題として出てくると思うのですが、現在どのような議論がなされていて、市長としてどのように考えているのか改めてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、現状認識としてすべきことは、トキエアは新潟空港を拠点にLCCで地方を

結ぶ会社だということがまず第一の条件でございます。その中では、やはり新潟県が支援をしていくべきだというふうに考えております。佐渡におきましては、今代表のほうと話をしておりますが、私自身は新潟―佐渡間、これよりも佐渡―東京間、首都圏間ですね、羽田空港ないし成田空港ということになるかと思いますが、それが佐渡市にとって一番大きな支援をする材料になりますと。それもダイヤをよく考えてくださいと。7時20分発のジェットフォイルで行って9時台発の新幹線乗ったときにそれに間に合わない、遅れるようですと、かなり厳しくなる可能性もあります。そういう形の中で、佐渡市民はやはり首都圏に直接飛び、また直接佐渡に帰ってこられる、このものが非常に重要なのですということはお伝え申し上げております。その中で、やはり今出資等を募っておるという状況で取り組んでおるところでございますので、その支援につきましては離島空港を含めてやはり県がリードすべき問題だと思います。しかしながら、この佐渡―首都圏間については、やはり佐渡市としても相当の覚悟で取り組んでいかなければいけないというふうに考えておりますので、一定程度のものが出てくれば、また支援の方向について議会等と議論しながら早急に判断をしていくということも必要になることもあるかもしれません。それも含めながら、新潟県とまた情報共有をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 最後、まとめをさせていただきますが、やっぱり島民の方々は現場に来ていただきたいと、やっぱり現場を見て話を聞いていただきたいという方が多くいらっしゃいます。ですので、いろいろ公務多忙ではあるのですが、市長、副市長にはやはり現場に足しげく、時間の許す限り運んでいただいて佐渡の現場を見ていただきたい、声を聞いていただきたい。やっぱりそこが全然違ってくると思うのです。話を聞いてもらうだけでも全然変わってきます。やはりそういったことを、今コロナの問題があって就任早々本当に難しい局面にあることは分かるのです。本来ですといろいろ駆けずり回りたいという衝動に駆られながらも今公務に取り組んでいると思うのですけれども、やはり時が来たら本当にいろいろなところに足しげく通っていただきたいということと、やはり空港の問題もそうですし、コロナの問題もそうです。国、県へのアプローチ、これをしっかりやっていただかないと、これからの佐渡、やはり成り立たないという部分で、その二面を改めてしっかりやっていただきたいということをお願いはないのですけれども、指摘をさせていただいて私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11時32分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7番 北 啓君登壇〕

○7番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。会派佐渡の西風の北啓です。まず、北朝鮮による拉致被害者

家族連絡会にて初代代表だった横田滋さんをご逝去されたことに対し、ご冥福をお祈りいたします。また、先日の市長の発言のとおり、国、県としっかりと連携し、拉致被害者全員が早期帰国できるように努めていきます。

また、国民1人に10万円を給付する特別定額給付金においては、県内でもトップクラスの早い給付を行ったこと、また新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困っている市民の方に早く届けるようにと申請を遅らせた市役所職員を始め、ご協力いただきました公務員の方、団体職員の方にこの場を借りて感謝いたします。

それでは、通告に従い一般質問を始めます。1、消毒作業員、スクール・サポート・スタッフの配置について。学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策として消毒作業や、作業の都度予定を変更したり、様々な対応に追われ、多忙な業務を余儀なくされていると聞くと、教員が教員の仕事をしっかりと行える環境をつくるのが新型コロナウイルス感染症の休業により遅れた分の学習を取り戻すために教育を保障する面でも必要である。消毒作業員やスクール・サポート・スタッフを全校に配置すべきと考えるがどうか。

2、佐渡市奨学金制度について。前期市議会の一般質問で私は、鹿児島県長島町のぶり奨学金制度を基に、佐渡にUターンした場合、返済不要となる奨学金制度を提案させていただきました。その後私の提案とは少し異なる形で現行の奨学金制度ができました。市長も替わった中で奨学金制度の見直しと拡充を提案します。現奨学金制度では、市が奨学金の貸与を行い、卒業後佐渡に定住すると返済不要となる奨学金制度だが、奨学金を貸与する制度と奨学助成金交付制度と2つに分け、Iターン者を対応するように制度の変更、拡充を提案します。別の離島の事例ですが、長崎県五島市では奨学助成金交付制度にてIターン者に年間上限24万円の助成金を出しており、医療、介護、保育分野の職種の方は年間36万円を上限としております。地方への移住者を増やすため、内閣官房が東京圏在住の約1万人を対象に行った調査では、49.8%が地方暮らしに関心を持っているとされています。新型コロナウイルス感染症の収束後、地方に定住したいと考える人は必ず増加すると考える。今のうちにUターンはもちろんIターンを促進させる政策を準備し、実行すべきと考えるがどうか。

3、働きやすい職場の環境づくりについて。秋田県大館市にて実施されている働くパパママ応援企業認定制度というものがあり、市内の事業所が子育て中の従業員に対し、仕事と子育ての両立支援を積極的に推進するきっかけづくりを目的として、市が働くパパママ応援企業として認定するものです。認定された事業所は、認定書の掲示や活動内容のPRをホームページにて公開するという仕組みなのですが、各事業所の取組の紹介やPR動画なども公開しており、社長の思いや実際に育児休暇等を利用した職員のリアルな声が掲載されており、とても好感の持てるものであります。企業PR以外にも企業のイメージアップにもつながる魅力的な取組です。また、企業向けに子育て期短時間勤務支援助成金や中小企業両立支援助成金の案内なども行い、認定企業数も年々増加しているとのこと。佐渡市では、ここに子育てだけでなく介護を追加し、各課が連携した政策実施を求めるがどうか。

以上、演壇からの質問とする。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、北議員の一般質問にお答えいたします。

まず、消毒作業員、スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、教育委員会からご説明いたします。

奨学金に関してでございます。奨学金に関しては、本年度から国では高等教育の修学支援新制度を創設し、大学、短期大学、専門学校等を対象に授業料の減免制度の創設、給付型奨学金の支給の拡充が講じられているところでございます。このように本市の奨学金制度よりも有利な給付型奨学金が用意されたことから、奨学金の貸与希望者へは国の制度などの有利な奨学金の情報を提供していきたいと考えております。また、IターンやUターンの方々に対する定住促進のために実施している奨学金の免除につきましては、これは議員のご指摘のとおりでございますが、これまでの奨学金制度と切り分け、佐渡市に就労した場合に本市以外で対応された奨学金返済分も含め給付することも制度として検討しているところでございます。Uターン、Iターンの誘致につきましては、併せまして企業誘致等含めたプロジェクトチームをつくり、検討してまいりたいと考えているところでございます。

働きやすい職場の環境づくりでございます。本市においては、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進するため、男性、女性、分け隔てなく安心して子育てや介護が行える環境が重要と考えております。仕事と子育ての両立を支援する事業所に対し、どのような仕組みで市が応援できるのかを現在検討しているところでございます。秋田県大館市や他市町村の状況も踏まえ、民間企業と意見交換を行いながら、介護も含めた佐渡市独自の取組を検討してまいります。企業の皆様にとってどのようなものが魅力的なのか、どのようなことで対策が取っていただけるのか、そういう部分もしっかりと把握をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） スクール・サポート・スタッフについてお答えします。

国の令和2年度第二次補正予算において、スクール・サポート・スタッフの追加配置に関する予算が計上されています。これは、教室内の換気や消毒などの感染症対策を始めとした新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで教員等の増えた業務をサポートするため、都道府県がスクール・サポート・スタッフを追加配置するものであります。教育委員会としましては、まず新潟県の国補正予算への対応状況を見極めながら、スクール・サポート・スタッフの配置基準である1学校当たり6学級以上を満たさない学校への市独自の配置について、学校現場の状況を把握しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 1番、消毒作業員、スクール・サポート・スタッフの配置についてですが、先週可決されました国の第二次補正予算でなっているのですが、現在県内のほかの自治体では消毒作業員とスクール・サポート・スタッフを全校にもう配置しているところがあります。今までの国の補正予算見ていて

も、結構やっぱり市に来るのに時間がかかったりしている中で、国の予算が確定してからまた募集をかけて実施するとなると時間がかかると思うのです。まず、今の段階から早期に募集をかけ、市の単費で始めるということは検討していただけないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 既に学校教育課のほうで調査を進めまして、先ほど他議員のほうにお話をしたのですが、ある程度の希望の人数は把握しているところでございます。まだまだ精査が必要だというふうに思っております。問題点としましては、やはり国の規模、そして国から県に下りてくる場所の規模があります。そして、給与、それから期間等が把握できないと、市単独で払った場合にどの程度そごが生じるかというのはまだ把握できませんので、ある程度の把握ができた時点でしたいというふうには考えております。今時期としては、できれば7月補正予算でお願いしたいというふうに財政当局にお話をしているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） その給料面だったりというのももちろん理解できますし、国の予算のほうで対応していただけるということですが、先ほど答弁の中で6学級以上、5学級以下は国の補正予算のスキームでは対象とならないという答弁で、そこを市の単独でやっていきたいという、検討しているということだったのですが、ここは佐渡の場合、5学級以下というクラス編成は結構多いと思うのですが、実際何校ほどあるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 5学級以下の学校数ですが、15校でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 5学級以下が15校ということですが、半数まではいかないですが、結構佐渡では多く占める数字になっております。ここのほうはやっぱり教員の仕事減らすということで子供たちの教育を保障するということになると思うので、ぜひここに財源を充てていただきたいと思います。市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） コロナの中で非常に教員のほう現場で苦勞しているということも聞いております。そういう部分で現場で本当に必要な人材については、状況に合わせてきちっと対応していきたいとも考えておりますので、教育長から申し上げたとおり今現場のほうで調査している状況でございますので、それにつきましては我々としては対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 教育長の答弁でもあったように、7月から財政課のほうに要望ということをしていただいているのですが、なるべく早期実現できるように要望させていただきます。

次、奨学金制度についてです。奨学金制度で国の新制度、給付型奨学金など有利なものをなるべく使っていきたいということですが、今の佐渡市の制度は従来の奨学金の制度とちょっと目的が変わっておりまして、家庭環境に関係なく、しかも多くの方を対象としている制度になっております。現制度では多くの方を対象にできるのですが、国の制度になると世帯所得でしたりとか成績要件が入ってくると思うので、かなり幅が狭まってしまうとは思いますが、今の市の貸与している制度自体、幅広く学生をカバーできるようにこれは継続して実施していただけるかどうか、確認をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現在、先ほど市長が答弁したように制度全体を考え、改良をまたしていききたいというふうには考えておるところでございますが、今市長の答弁の中にあった国の給付制度というのは、今の佐渡市の制度よりも超えております。そのほか県の制度もございます。その中で市の制度というのは、一面で見ると非常に貸与額が大きいという部分の特徴がございますが、それも返還するほうになると実際には、佐渡に帰ってこない場合には物すごく逆に負担になるという面もございますので、そう考えた場合に、確実に今の佐渡市の目標であるUターン、Iターンを考えた場合にはある程度帰ってきた者と、先ほど北議員がおっしゃったように制度を分けて考えていききたいというふうに思っています。できるだけ我々としても制度設計のときに今の制度の維持をしながら、補完できるところを補完していくという形の組み立てにしたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 市長にお尋ねいたします。奨学金制度、この制度がIターン者対象にすることによって、コロナ収束後、かなりほかの全国の離島だったり自治体に比べて、佐渡に定住しようかな、移住しようかなという方は増えるきっかけになると思うのですが、この制度自体今もう検討して考えていききたいということなのですが、ぜひ早期の実現を求めますが、今その計画とかどうこうというわけではないのですが、どのように見直し、大体いつぐらいから実施したいとか、もしありましたら答弁願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新しい制度をつくるということであれば、通常は来年度からということが普通は考えられると思います。しかしながら、これにつきましてできるだけ早く対応を考えていきたいということもあります。しかしながら、今貸し出している奨学金とのバランスの問題もございます。2つが並行して動くということもございます。そういう点でチームをつくってこら辺の議論をしながら、どのような形で適切に、今借りられている方含めて新しい制度をどう融合させていくのかということも含めて議論が必要かと思っておりますので、どんなに遅くとも来年度からは取り組んでいきたいと思っておりますが、その中でまたチームをつくって議論をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 早期の実現を願います。

また、この奨学金制度なのですが、先日の代表質問でもあったように基金を取り崩して行っております。現在の制度だと財政をかなり圧迫していることになっているのと、基金がもうもたなくなるというのは目に見えている状況だと思うのですが、代表質問でもあったとおり、私も奨学金を金融機関と連携して行えば、その利子負担分を佐渡市が補填するだけになるので、今までと同じように幅広い人をカバーすることができるし、このIターン者が増えても、実際に来た人に対して払う形になるので、費用対効果も見やすいと思います。ぜひこのほうは金融機関と連携したほうがメリットがかなりあると思うのですが、それは実現したらいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 奨学金の金融機関の制度、以前にも議論した記憶がございます。やはりその中で、どのように貸して誰に貸していくのか、また利息等はもちろん支援することは十分可能ではございますが、やはり借りた後の返し方含めて、奨学金という制度と金融機関のお金を借りるという制度は非常に違うということもございます。そういう部分で金融機関が新しい踏み込み方をするということになれば、また新しい制度も考えられるかもしれませんが、今の金融システムの中で普通に貸すということになると、どうしても担保能力等も関わってくることもございますので、そういう部分で金融機関とも話をしてみたいと思いますが、現段階では金融機関による奨学金制度は貸す人が誰になるのか、担保能力をどうするのかも含めまして議論が詰まっていないというような状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） この金融機関との連携自体も先ほど私が一次質問でしたように長島町が既にしている制度です。このようにやっぱりしてかないと、例えば今の財源が基金取り崩してもういっぱいいっぱいになっている。でも、継続していきたいといったときにその財源をどうするかということになると思うので、ここは早期、いろいろなほかの自治体が実施しているかどうか、ちょっと私確認できていないところあるのですが、調査し、なるべく多くの人々がちゃんと奨学金を使用でき、教育をなるべく平等に与えることができるように取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この奨学金の変更に当たり、私どもも奨学金のそれぞれの制度を国にしろ民間にしろ調べさせていただきました。その中ではやはり金利がかかるのもございますが、佐渡市がやっていた制度とかなり近い形で、成績要件もほぼない状態の中で借りられるものもございます。成績要件があるものについては、やはり有利に借りられるということもございます。そういう部分の中で広く、やはり佐渡から出る場合資金がかかりますので、奨学金の貸与が可能になるような形をまずは奨学金制度の枠の中からしっかり市民の皆様にご提示をして、その上で市中銀行につきましても今他市の先進事例、ちょっともう少し研究をさせていただきたいと思いますので、総合的に佐渡市の奨学金が借りやすいからここの借

りということではなくて、やはり有利な、大きな、また制度のいい奨学金をどんどん借りていただくということを学生の皆さん、保護者の皆さんにお伝えをしまいたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） この制度自体が佐渡の未来につながる政策であると思っています。国の奨学金制度を有効活用していくという考え方というのはもちろん大切ですし、県の制度もそうなのですが、やっぱり佐渡市で実施しているように、今市長の答弁では幅広い人がちゃんとカバーできるような感じだったのですが、なるべくそういったことが漏れないようにというか、なるべく多くの人をちゃんと確保していけるように、それだけ実施を願います。

次、働きやすい職場の環境づくりについてです。どのように市ができるか検討していきたいということでしたが、私この質問に関しても同じ内容で過去に何回も一般質問をしたことがある内容であります。そのときに早期実現するという答弁までいただいていたことがあるのですが、現在制度自体が実施されていないのですが、なぜ実施されていないのか答弁を願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

一昨年度、P Tと申しますか、組みまして、内部のほうで検討させていただきました。そういった中で国の制度、新潟県のハッピーパートナー企業、そういった制度がまず上部にございます。そういった中で、企業がこういった子育て等の登録をいたしまして努力をしているという制度がございまして、その中で佐渡市の中も独自でということと考え、協議をさせていただきました。そんな中で、こういった企業側の特典と申しますか、メリットと申しますか、そういった部分、本当に周知だけでいいのかという部分でちょっと議論がいろいろありまして、今のところ実施に至っていないというところが現実でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今そしたらP T、プロジェクトチームをつくって今まで検討してきた結果があって、今回の答弁でもまた検討するということでは、なかなか市長が替わったということで考え方が変わったというのもあると思うのですけれども、国の制度や県のハッピーパートナー制度などありますが、実際私は多くの企業はあまり使っていない、使用していないと思います。やっぱり今働き方改革がうたわれている中で、新型コロナウイルス感染症が発生して様々な雇用調整助成金が特例で使えるようになったりとか、また制度が変わっていったりとかしている中で、やっぱり事業主の方も制度が変わったことに対して追いついていけない。ですので、私もよく相談でアルバイトの方が、「私こういうアルバイトも対象だって聞いて事業主に聞いたのだけれども、駄目って言われたのだけれども、北さん、何で私駄目なのだろう」、今対象になりますということとか、そういったこともこの制度をつくることによって、働きやすい環境をつくっていくきっかけになると思うのです。また、令和3年1月1日から子の看護休暇、介護休暇が時間単位で取得できるように法律が変わります。そういったことも含め、今子育てする制度自体を、先ほど課長の答弁で周知だけでいいのかということがあったのですが、やっぱり市が「市の制度、国の制度

をちゃんと使ってください、こういったものがあります」、行政の制度を紹介し、窓口になっていくということがかなり必要だと思うので、ぜひ早期実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今課長が申し上げたとおりなのですが、やはり今ずっと議論している中で、なかなか県のハッピーパートナー企業、あれ入札メリットがあるということで建設業の方が多とか、そういう少し偏ってしまっている現状があります。その上で、一方議員ご指摘のとおり、これからという言い方は変ですが、やはり女性の方が出産をしながら、子育てをしながらしっかり働き続ける環境をつくっていかねばいけないと、これはもう今の社会の方向性でございます。そういうことを考える上では、やはり佐渡市が通常の例えば入札であるとかホームページでPRするとか、そういうもの以外に企業の皆様と連携しながら、企業にそういう負担がかかるわけでございますので、そういう支援をどのようにしていくのか。女性が子育てをしながら働くための、佐渡市としてどのような形がいいのかというところを私自身は議論したいというふうに考えておるところでございます。単純なメリットということよりも、やはり働き続けることができる、子育てをしながらできるというところをどのような形で佐渡の企業が取っていただけるのかということも議論しながら、国、県の制度と併せて支援制度のほうを考えていくということが重要かと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今県のハッピーパートナー制度、入札で有利になるということでそういう建設関係の方が多ということでしたが、建設関係の方も当然そうですし、ほかの企業、市長の所信表明にも「企業と連携した育児休暇の取得推進など、働きながら子育てができる環境整備に向けて意見交換を進めてまいります」ということで書いてあるのですが、私それこそ例えば女性が多い職場もそうですが、今国のほうで出産時両立支援コース「子育てパパ支援助成金」という父親に対しての制度自体もあります。それこそ国会議員で大臣が育休を取るような時代にもなっています。やっぱりこういったところはかなり市のほうがリーダーシップを取って進めていかないと、なかなか佐渡の、佐渡だけではないですけども、社会全体が変わっていかないと思うのです。ですので、これはなるべく早期実現をしていただきたい。また、市長も様々な意見交換して、どれだけメリットがあるかということもあったのですが、例えば大館市の制度に関しては企業PR動画作っているものがありますが、佐渡市でも今実際地域振興課でたしかPR動画作成していると思うのです。そういったものも今あるものを使えますし、逆にそのPR動画作ってくれたところに、「こういう制度があるから、ぜひ実施してくれよ」という言い方もできると思うので、これはかなり、ぜひ早期実現を求めますが、もう一度すみません、市長、答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 少なくとも佐渡市の中のプロジェクトチームだけではなくて、所信表明でも書かせていただきました。やっぱり女性が働く環境を、子育ての環境含めて、そこを安定的なものにしていかねばいけない、企業様にとってしっかりと対応できる形にしていかねばいけない、そういうところ

の中で企業の皆様と意見交換をしたいというふうに考えておるところでございます。その上では、やはり佐渡市と企業の皆様と一緒に話をしながら、また有利な制度もしっかりと拾い出して知識の共有もしながら、まずどのような形がいいのか、今のPR動画も含めてですが、総体の枠組みづくりを急ぎたいというふうに思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） では、その意見交換して、本当に必要な人が、多くの人がこういう制度を利用し、働き方が変えられるように、ぜひ市長お願いします。

国の第二次補正予算が可決されても、どうしてもスピード感がないって私はやっぱり感じます。特別定額給付金なんかについては市に来るので、すぐ動けるということで、市長、早いリーダーシップを取って対応していただいたことは大変評価できますが、持続化給付金においても、2020年度創業の方に関しても議員全員協議会で伝えたところ、市長すぐ実施していただいたりとか、そういったことがあります。渡辺市長がやっぱり強みであるのはそういう速さ、スピード感だと思いますので、これからもぜひ第二次補正予算もそうですし、今後のコロナ対策にも努めていただけたらと思います。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

---

午後 2時11分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔2番 山本健二君登壇〕

○2番（山本健二君） 政友会の山本健二です。通告に従って質問します。

- 1、防波堤など漁港施設の開放について。市民、観光客の釣り場にすべきではないか。
- 2、公園、テニスコート、野球場などの管理体制について。草刈りなどポイント制にするべきではないか。
- 3、真野体育館、公民館は存続するべきではないか。
- 4、市所有の山を利用して山菜取りやキノコ栽培を行い、収穫した食材を使用して調理実習などの体験学習をするべきではないか。
- 5、高齢者や弱者の交通について。車の運転免許証を所有していない方のために通院や買物の支援が必要ではないか。
- 6、佐渡汽船について。（1）、新幹線の時刻表に合わせるべき。  
（2）、ジェットfoilは3隻必要か。
- 7、新潟交通佐渡について。（1）、佐渡汽船とバスとの時刻表を合わせるべき。

(2)、バス停留所の通過予定時間を守るべきではないか。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えいたします。

漁港施設の防波堤でございますが、この防波堤などは人が立ち入ることを想定した設計にはなっておりません。そのため、天候に関わらず転落の危険性が非常に高い施設でもございます。開放につきましては、新潟県が示す開放要件の規格を満たす安全性が確保された防波堤でなければなりません。しかしながら、市営の27漁港においては、この要件を満たす規格の防波堤は一つもございません。また、この規格を満たすためには相当の予算規模が必要であります。そういったことを考慮しても、現状では一般の方への開放はできないものと考えております。

続きまして、公園の管理でございます。公園の管理についてですが、市内には20か所の都市公園があり、遊具、緑地広場、スポーツ施設等を備え、市民の憩いの場、災害時の避難場所等の役割を担っており、適正な管理が必要となっております。そのため、ボランティアでは作業の安全確保、またその適切な管理等が難しいということから、今後も専門業者等に委託することで安定的な管理運営を図りたいと考えております。

真野体育館、公民館の存続につきましては、教育委員会からご説明いたします。

市所有の山の利用のご提案でございます。市の所有する山林は、一般市民の入山を特には想定しておりません。そのため、遊歩道等の施設が整備されておらず、安全に入山できる状況になく、天候等の状況によっては滑落、落石、倒木、土石流等の危険が伴います。そのため、市民の安全確保の観点から、市の所有する山林において市が主体となって実施する山菜取り、体験学習等の計画は現在ございません。また、観光や体験など一部商品造成に取り組んでおりますが、やはり安全面の対応、ここが課題だというふうに考えているところでございます。

続きまして、交通の問題でございます。高齢者や弱者の交通についてでございます。現在市内の公共交通に関する主な支援としては、70歳以上の方がバスを利用される場合は1乗車200円で乗車できる賃金割引を始め、月額1万2,000円で乗り放題とする学生定期券を設定するとともに、運転免許証を自主返納された方には、バス、タクシー共通利用券1万円分を交付しておる現状でございます。

佐渡汽船のダイヤの問題でございます。佐渡汽船の運航ダイヤは、新幹線との交通アクセスを考慮してダイヤ調整していると聞いております。ジェットフォイルについては、航路の高速移動ニーズが増える中、ゴールデンウィークや修学旅行など繁忙期の輸送能力を高め、定期点検時やトラブルの際には代替船として確保するなど、航路の安定化のためには3隻体制が望ましいと考えております。

バスの運行ダイヤでございます。これは、佐渡汽船の発着時刻に合わせた乗り入れにも努めておりますし、通常の運行については定期運行に努めていると聞いております。また、バス乗務員の勤務体制や通院、通学などの利用者ニーズを踏まえてダイヤ調整をした結果、全ての船便に接続することが困難であるというのが現状でもございます。バス停留所の時間につきましても、道路事情の変化に影響される場合もござ

いますが、基本的には時刻表のとおり運行を努めているというふう聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 真野体育館、公民館についてお答えします。

真野体育館は、昭和46年の竣工から49年が経過し、耐用年数の47年を超え、老朽化が進んでいる公民館を併設した体育館であります。体育館廃止後の利用については、佐渡スポーツハウス、真野小中学校体育館を代替施設とし、またテニスの利用についてはいぶき21を改修して使用することで平成30年11月7日に調整会議を行い、利用者の了承を得ております。公民館についても現状の施設の機能が維持できるよう、ふるさと会館脇に同等の施設を建てることで利用者の了承を得ているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 聞いたところだと、姫津漁港が開放しているのです。それで、その要件で足らぬの、真野の豊田の漁港だと1つだけ、高い波が来たときにたっぱが足りない、これだけなのです、当てはまらないのが。だから、自分の考えは、今結構正確な予報が出ているので、それで立入禁止、入る、それをやったらどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

今ほど天候によって入れる、入れない判断して開放すればということもございましたが、基本的に私ども新潟県の開放の基準に沿って考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 安全面でいえばそう分かからぬですけども、年寄り、それから学生、楽しみにしておったのです。それで、今年からあそこに柵やるようになって楽しみなくなっているのです。それなので、何か対策で開放できるようなら開放してほしいと言って来ているのだけれども、当面の間はもう全然駄目だということですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 市としましては、基本的に安全の確保が第一だと思っておりますので、現状の施設の状況では安全設備を施さない限り開放というのは難しいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 次に行きます。公園、テニスコート、野球場などの管理についてお伺いします。専門業者ではなくても草刈りというのはできるところもあると思うのですが、何でそういうことを言うかと

いうと、缶のポイ捨てというのが少なくなるかと思っているのです、自分たちでやれば危ないなというのが分かって。どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど市長答弁のほうにもありましたように、我々の管理するところは都市公園ということで20か所管理しております。都市公園につきましては、植栽、遊歩道、いろいろな面の利用ができるように、利用者が安心して利用するというもので、一定程度の適正な管理をしていかななくてはならないというものでございます。議員が言われますように、ボランティアによってある程度草刈りもできる範囲もありますが、我々としてはボランティアでありますと、ボランティア組織等に合わせたもので運用していかななくては行けないし、我々が専門業者に委託することによってきめ細かな管理ができるということで管理していただいているというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 今言うのは分かるのですけれども、今年のように冬に雪が降らないと毛虫のようなものが増えて、私怒られて行ったのですけれども、そういうのもボランティアなどを頼んでおけば、すぐ使っている者が言って、早期に毛虫のようなものを退治できるのではないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

都市公園の中では毛虫とか、そういう虫に対しての防除委託もあります。全部その委託作業の中には入っておりませんが、一定程度大きい施設、真野公園等は防除の作業も業務委託になっておりますので、今行ったときに利用者の方でそういう状況があれば、我々のほうに連絡いただければ直管班でできる範囲もありますので、そういうふうに対応させていただきたいというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） よろしくお願ひします。

次に、真野体育館、公民館存続はできないかについて聞きます。12月7日にみんな了承したというのですが、市民にはどういう報告をしたのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

11月7日です。平成30年11月7日に調整会議をしまして、利用者団体のほうから了承を受けたということで、大きく取壊しというところまでまだいっていませんので、利用者団体のほうには伝えてあります。そして、毎年年度初めに利用者団体との調整会議があります。そのときに今年度も確実に使いますということで1年1年連絡するような形で動いております。

私のほうからは以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 利用者には通知を出したと言うけれども、市民、周りの者にはそういうのは全然出さぬのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

通常利用してくれる方にはもう既に了解は得ているというふうに考えておりますし、市民の方が今飛び込みで使いたいということに対しては、使わせていきたいというふうに考えております。ただ、取り壊す年月、何年後というところがまだ正式に決まっておりませんので、それまでは今の形で使わせていきたいというところで周知はしておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分は、使っている者も大事だけれども、周りの者も知っていなければ駄目なことだと思う。残せと言っている者が多い。それで、説明している者たちは代替とかなんとか言って同意を取っているようなこと言うけれども、全体からして代替というのは何になるのですか。同意させているだけではないか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々が今施設の関係で説明している団体につきましては、スポーツ団体で9団体、あと公民館の使用団体としては27団体説明をしております。そして、それ以前にうちの企画課のほうから施設の在り方等について大きく説明はしてございますので、ある程度周知はしているかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） そしたら、今真野体育館、防災の避難所になっております。これなくなると避難所の面積が足らぬようになります。その辺はどのように考えておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

避難所につきましては、災害時に、原則論からすれば、危険な場所にいる人は避難することが原則というお話になるかと思えます。ハザードマップ、そちらを見ていただければお分かりかと思えますが、市民全員が避難所へ行く必要はございません。ハザードマップに色のついているところは危険な箇所ですよ

ということを示しております。現在真野地区のほうは、人口が4,592人に対して全部で5,169人の受入れ可能という状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 真野体育館がなくなってもそのくらい確保できるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

真野の体育館、こちらのほうが1,300人ほどになりますので、そちらを引きますと約3,860人ほどの収容人数ということになります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、足らぬということですよ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） 先ほども言いましたように、全員が避難する必要はないかと思っております。その中で対応できるものと思っておりますが、それでも必要な場合は、学校の校舎のほうは今のところカウントに入れていませんので、そちらのほうで対応したいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 今言っているのは真野、真野新町、豊田まで入っているのですか。長石、四日町入れるとどうなりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

旧市町村単位での数字を先ほど人口のほうは言わせてもらっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） そしたら、入っているということですね。ということは、やっぱり維持しておかなければではないか。みんなみんな入らなければいいというものではない。やっぱり避難所というものは多めに用意しておいても粗相はない、自分はそう思いますが。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほども言いましたようにその分、不足する部分については、今のところ学校の校舎のほうは面積にはカウントしていませんので、そちらで対応することになろうかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、みんなあれすれば足りるということ进行うのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほども言いましたように、ハザードマップの中で色のついているところ、例えば水害であればそちらのページのほうを見ていただいて、そちらで被害を受けそうなところについては避難していただきますが、白地のところ、そちらについてはご自宅での避難という形になろうかと思っております。校舎のほう正確な数字の計算はしてございませんが、相当の面積、階層もありますので、十分な数は確保できるものと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、足りるということです。すると、避難場所でもいいし、運動場でもいいし、残すという考えは市長は持っていないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

建物について残す残さない、一つの目安は耐用年数というふうを考えております。また、その利用頻度、あと利用の必要性といいますか、必ず代替がないかどうか、そういうところが一つの基本になると思えます。そういう意味で修繕等、危険性が伴う中での修繕、非常に高額になり、耐用年数が過ぎている中での修繕というのは基本的に難しい部分もあるかというふうを考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 体育館で利用者も、私真野はまだ多いと思っておりますので、今使っている者が。何人ぐらいおるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今日の私の資料では団体数しか持ってきておりません。ちょっと説明させていただきますが、今真野体育館の利用団体が9団体ということで使っておりますが、それがなくなった場合真野小学校に4団体、そして真野中学校に2団体、そしてスポーツハウスに1団体、そしてテニスコートについてはいぶき21を使うということで、周りの施設で対応できるということになります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) ということは、もう振り分けて何ともないということですか、今使っている者のあれは。それで、もう一つ聞きたいのですけれども、私この説明会に行ったときに、1面ではなくてそれを半分、また半分、そうやって使えば十分だという説明していましたが、それで十分ということですか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長(市橋秀紀君) 説明いたします。

その利用者調整会議のときにそういう各学校の体育館、スポーツハウスの体育館等を分散して使うというところでした承はしていただいております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) 自分が言いたいのは、スポーツハウスならスポーツハウスの1面、これで1団体、そこへまた半分にして2団体にするという、そういう説明していたが、そういうので振り分けしたので十分だと言っているのですか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長(市橋秀紀君) そのときの説明会の中では使い方、半分どうかということはありませんが、その使い方については利用者団体のほうでは了承しているということでございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) 自分が聞いてきているのは、市の職員がそうしてやらぬとどうにもならないと言うし、渋々同意したと言っているのです。その辺はどうかですか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

渋々かどうかというのは私ちょっと今分かりませんが、そのときの会議の中ではさっきの各団体振り分けをお願いして了承をもらったということで聞いております。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) ということは、渋々かもしれないということだ、私は分からぬということは。ここ私大事だと思うのだ。みんな本当に「それなら、そういうことできるな」と言って同意してくれたならいいけれども、小学校の体育館、一方は子供がやっている、一方は大人がやっている、それでまた大人が来る、そうするとだんだん子供のほうが狭くなっていく、そういうことでは駄目だと思うのだ、私。その辺はどう考えていますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今議員言われる問題等出てくるかとは思いますが、先ほど市長からの答弁ございましたとおり、維持管理したりする部分でも多額な費用がかかる中で、地域の中でもやっぱりしっかりその辺は理解して動いてもらいたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、やっぱりそういう不便もあるというのは分かっているということだな。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 不便という部分では、どこまで分かっているかというところは私はっきり言えませんが、施設がなくなるということに関しては分かっているのだと思います。ただ、それが今まで使っていないところの体育館を使って活動するという部分では、十分賄える範囲かなというふうに思いますので、了承していただいているというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） もう一つ、今度スポーツハウス、あれ屋根が低い。それで、狭い。それを半分にしてまたやれなんていうのは無理だと言う人もおる。その辺は分かっておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

使い方はいろいろあるかと思えます。その中で狭い、広いというのはいろいろな団体によって違うかと思いますが、そういった部分はまた団体等と話をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、まだ詰めていないということだ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々のほうでは了承を得ているというふうに受け取っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら団体はよしとして、市民にはいつそういうふうになるというのを言うのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今取壊しの年度、期限は決めておりませんので、それを新しい市長と相談して、それに間に合うような形で市民にはしっかり報告をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 体育館ばかり言っているが、公民館は建てるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

公民館については、今の真野体育館のほうに3部屋ですか、公民館施設がありますが、それと同じような施設を確保できるような形でふるさと会館の脇に体育館を取り壊した後併設するという事で各公民館の団体にも了解は得ております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） そのことも市民に言っておりますか。知っている者はそれほどいないぞ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

真野体育館と一緒に施設でありますので、先ほど真野体育館のとき話したとおり、取壊しが決定する前に報告はしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） お願いなのだけれども、1回きりの説明や報告ではなくて3回ぐらいやってください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々これ平成27年から説明をし始めております。そして、今平成30年11月に了承を得た状況でありますので、取り壊すときにはその旨は報告はしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 報告は1回でも報告、2回でも報告は報告だが、私は3回やってくれとお願いしているのです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 説明いたします。

報告はしたいと思っておりますし、今ここで何回ということは私はちょっと今約束できませんので、報告だけはしっかりしたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 何で私3回と言うかという、1回ではみんなに広がらないのです。「そういえば昨日やっていたな」、「私も行きたかったな」という者もおるわけだ。3回くらいやれば大体みんなに私届くのではないかと。そうすると、大体というような人数ではない。納得というものではない。もっと反対意見出てくるはずだ。私はそう思っている。1回だし、みんな様子見で何も言わぬ者もおる。できるだけ多くやってほしい。なぜこれ言うかという、真野体育館は私にとっては思い出ある建物だからだ。何とか残したいと思っているのです。そういうふうにして言う者もおる。団体がいいと言って、一番肝腎な市民何も知らぬというのは駄目。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この件に関しては、以前に市民説明会で説明しております。その後の調整会議でも説明しております。取壊しが決まる前の段で市民には分かるような形で説明、何回やったら分かるというものではないかと思っておりますので、皆さんに周知できる形にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それならよろしく頼みます。

次、市の所有している山を利用して山菜取り、キノコ栽培などについて聞きたいと思います。市の所有しておるところでも貸している牧場、あのようなところなら平らでもあるし、それから今度補助金出で山を整備するときにそういうふうにして平らなところをつくって整備するとかしてできないものでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

市の山林の利用、もしご自分のご自宅の近くにあつて、例えば「シイタケのほだ木を組みたい、だから貸してほしい」とか、そういう個々の案件は対応できることもあるかもしれないです。ただ、市の所有のところ、山林、我々も正直申し上げてその山林が遊べるといいますか、そういう形に整備されているということはございませんので、万が一市の所有の中でけが等が起きたときに市の管理責任を問われることとなります。そういう部分では、やはりケース・バイ・ケースということもあるとは思いますが、基本的には市の土地に、なかなか管理ができないところに入って行うということは、危険性の問題から難しいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） スポーツ保険の適用なのかどうか、よく調べていないのに申し訳ないですが、そういうのを掛けて、親子で体験をして思い出づくり、そういうのに生かせないかなと思っているのですが、そういうふうにはできないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えばこれは教育委員会の管轄ではございますが、地域の公民館事業の中でそういう形のものも事業として企画していくことは十分あり得ることかと思えます。また、公民館の事業として行う場合は保険等も対応にはなります。しかしながら、シイタケはほだ木を組むということが、人工的な栽培ですのて、普通の山菜ではなかなか取れませんが、普通の山菜取りにつきましても、やはり市の山、杉林が多いので、そもそもその山林があるのかということも調査をしておりませんし、個人の山林の中で連携をしながらやっていくということもありだとは思いますが、いずれにいたしましても蜂の問題とか、山に行く場合様々な課題がございますので、そういうものをしっかり整理した上で、そういうイベントが可能であれば、また公民館事業の中でも考えていくことはあるかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） よろしくお願ひします。

高齢者、弱者の交通についてお伺ひします。車の免許を所有していない人の通院、買物の支援、これについてお伺ひします。自分の考えだと、今の施策というのでは乗合バス、あれだと決められたバス停までお年寄りが歩いていかなければならないと思うのです。それで、利用者が少ないと思うのです。戸口まで来てぐるっと回るようなことはできないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

島内のバス路線、大部分が今赤字の状態でございます。ですので、特に利用率の低い地域から、できるだけ今おっしゃられたように、路線バス形式ではなくて、例えばデマンド交通であるとかデマンドタクシー、あるいはコミュニティーバス、戸口まで回れるようなものも含めて別の形態ができないかということ

で今いろいろ研究しておりますので、何とか今後もその辺を含めて検討していくつもりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） よろしくお願ひします。もうちょっと幅広いところへ目を向けてもらってやってもらいたいと思います。

佐渡汽船について聞きたいです。新幹線の時刻表に合わせるべきだと思つてはいるのですが、今ちょっと自分が調べたところによるとそんなに合っておりません。もうちょっと一、二分で行ったり行けなかったりするものが三、四本あります。その辺しっかり言って調整してほしいです。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

運航ダイヤについては、島民や観光客など利用者のニーズを最大公約数で反映させた上で調整されているというふうに我々認識しております。そのような基本的な考えの中で、ご指摘の島民により配慮した時刻表の編成についてなのですけれども、今後もダイヤ再編の際にそういうご意見があるということも伝えて、調整できるものはしていきたいと思ひます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それで、そういうのをうまくやると両津の駐車場、あれもちょっとはすっきりできるかと思つてはいるのです。南線では朝一番行けません。バスない。本線だけはあります。それで、乗り継ぎもできません。そういうところしっかり調整してもらってやると車でなくても、公共交通機関で行く人がおると思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁要りますか。

○2番（山本健二君） その辺お伝えしてもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 島内のバス路線が佐渡汽船に接続する場合、基本的にカーフェリーに合わせてバスの時刻表を設定させていただいております。先ほども申しましたように、島内のバス路線かなり赤字を抱えて運行しておりまして、乗務員の人数的なものも含めまして、ジェットfoilも含めて全ての便に接続するということが今できないような状況であります。ですので、今のところは朝であれば朝の9時のカーフェリーに合わせるような形の設定しかできないということで、以前朝早い便に接続するような便もあったのですが、どうしても利用率が少ないということで今廃止になっている状況でございます。ただ、そういうご意見もまた踏まえながら、今後また調整できるところはしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） よろしくお願ひします。

次、ジェットfoilは3隻必要か。何でもこういうことを言うかということ、2隻でも今3隻分の人を運べるのです。でも、今回のをやめると次のジェットfoilができぬというから駄目なのでしょうけれども、もっとお客さんを乗せるように運動というのですか、そういうのをしてもらいたい。言っていることあれでしょうけれども、便数を減らしても多くしても運ぶ人間は今そう変わらぬのです。3隻のときに運ぶ人は少し多いだけなのです、便数が1便か2便増えるだけで。もうちょっと搭乗率を上げるようにしてもらいたい。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

我々としては、常にジェットfoil 2隻体制で安定的な運航が望ましいということで考えて3隻ということをお願いしているのですが、例えば年間で申しますと3隻必要になる部分、これというのはジェットfoilがドックに入る期間、整備する期間です。それから、ゴールデンウィークとかお盆とかの繁忙期、それから修学旅行等の団体客が利用するような期間、それら全部含めると年間で215日ぐらいあるのですが、半分以上3隻が必要な期間になっております。ですので、例えばジェットfoilが事故を起こすような場合もございますし、そういうときに備えて安定的な運航ができるようにということも含めまして3隻が必要だというふうに考えております。また、搭乗してくれる方を、旅客を増やすということについては佐渡の魅力をもっとアピールするような、観光的な面からアピールして佐渡に来てもらう人を増やすというふうな施策のほうを広げていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 次、バス停の通過時間、これをしっかり守っていただくようにしてもらいたい。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 説明いたします。

昔は時間の設定よりもバスが早く通過したというようなことがあったこともあると聞いておるのですが、最近は交通の事情で例えば若干バスが遅れるというふうなことはあっても、設定時刻よりも先に行くということはないというふうに伺っておりますので、そういうことでご認識よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 交通政策課長はそうおっしゃいますが、そういうことはあるというので言っているのです。おじいさん、おばあさんたちがバス停で待っていても、バスが来ないということある。時間守らぬものだから、ずっと待っている者もおるわけだ。なるべく時間を守るように言ってほしい。今道もバス停のところ何とかゾーンとって造って、南線も本線も時間合わせられるようになるべくしてある。時間は合わせられるわけだ。そういうのを伝えてもらいたい。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君）　そういう事情があるということであれば、私のほうからも伝えていきたい  
と思います。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君）　どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（佐藤 孝君）　以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時04分 休憩

---

午後 3時14分 再開

○議長（佐藤 孝君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6番 後藤勇典君登壇〕

○6番（後藤勇典君）　こんにちは。新生クラブ後藤勇典でございます。全国で猛威を振るう新型コロナウイルスは、今年1月、国内で初めて感染が確認されて以来、一旦収束の様相を見せております。しかし、医療等の専門家からは第2波以降への備えが重要であるといった指摘がなされ、予断を許さない状況下にあると言えます。本市においては、まだ感染は確認されておられません。しかし、第1波を経験した地域に比べれば、知識、知見、改善策、ノウハウなどのナレッジは十分にあるとは言えません。だからこそ、他の地域の先進事例を学び、積極的に情報を得て、有事に備えていく具体的な実行が必要不可欠となります。今回の一般質問では、ウィズコロナ社会に向けてと題し、進めていきたいと思っております。

1番、コロナ対策における医療の在り方について。島内で感染が確認された場合、どのレベル、段階までなら市内で対応が完結できるのか。重篤患者の島外搬送についてなど県との打合せは実施済みであるか。県、他市への応援要請としてはどのようなことを想定しており、かつ事前に打合せができているのか。有事の際、外部機関との連絡調整については誰が担うのか。各部署の担当者はどのような役割を担うのか。庁内における図上訓練は実施済みであるかお聞かせください。

次に、医療備品のリアルタイムな在庫把握はできているのか。医療従事者の人手不足に対して市はどのような対策を講じるのか。介護施設でクラスターが発生した際、医療機関との連携についてどのように考えるかお聞かせください。

最後に、市長の所信表明に記載される遠隔医療の体制整備についてどのようなことを指しているのか、考えるのか、ご説明をお願いします。

2番、防災対策について。(1)、地域防災計画はコロナ対策を盛り込んだものに更新させる必要があるが、見直しはいつ実施する予定にあるか。

(2)、避難所における感染症対策としてのゾーニングについて。

(3)、避難所における段ボールベッドの配備について。

(4)、宿泊施設との災害時応援協定について。

(5)、コロナ対策を想定した防災訓練の実施について。

以上、お答えください。

3番、事業継続計画について。(1)、事業所に対する事業継続計画書作成の支援について、市長の考えを問います。

(2)、罹患者情報の公表について。

(3)、消毒経費の支援について。

(4)、市のごみ処理事業に対する事業継続計画について。

以上、お答えください。

4番、公衆衛生について。現在佐渡汽船の新潟港と直江津港では、乗船客に対し乗船名簿の記入を任意でお願いしております。また、宿泊所、一部公共施設についても連絡先等の個人情報の記載を求められています。現状では、どのような施設において個人情報の記載が求められているのかお聞かせください。なお、実際に感染が確認された際、これらの個人情報はどのようにして生かすことができるのか。さらに、個人情報の管理方法については、適切な保管状態になっているのかお聞かせください。

次に、市内における事業所の3密対策が現状どの程度、レベルにあるのか、今後の3密対策に対する周知徹底策についてお聞かせください。

佐渡クリーン認証制度は、一度つくったら終わりではありません。実際に運用している事業者の声をよく聞き、改善に改善を重ね、継続的なブラッシュアップと周知徹底を図ることにより、佐渡観光における公衆衛生のブランド力が向上するものと考えます。市長はどのようにお考えでしょうか。

最後に、観光シーズンにおけるマスクごみのポイ捨てが懸念されます。特に野外の観光地におけるポイ捨てについて市はどのような対策を取ることができるのか、市長の考えをお聞かせください。

5番、経済等の対策について。4月より新しい市政の下、コロナ関連の経済対策を実施しております。市の基本的な考え方としては、国、県の支援策に対し上乘せ、補完、拡充することをベースとしております。これまで実施してきた施策の課題、改善点についてがあれば、市長の考えをお聞かせください。

次に、市内の域内消費を活性化させる意味でプレミアム商品券を実施すべきではないかと考えます。市長はいかがお考えでしょうか。

最後に、市長の所信表明の中で、「子育て支援については移住定住支援策や若者定住支援策と組み合わせた施策の実施」と書かれてあります。この具体的な内容についてお聞かせください。

さらに、佐渡空港2,000メートル化への早期実現について、市長の見解を求めたいと思います。

以上、私からの1回目の質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、後藤議員の一般質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、有事を想定した図上訓練についてですが、患者発生時の対応については、佐渡保健所が開催する連絡会議で佐渡医師会、島内の医療機関の代表、歯科医師会、薬剤師会、消防等が集まり、保健所の動き、

各医療機関の対応について確認するとともに、当市における発生時の対応フローやリスクレベルに応じた対応策を作成し、佐渡保健所及び関係部署で情報共有をしておるところでございます。患者の搬送については、感染者の発生状況や症状に応じて県と随時判断することになっておりますが、これは患者の搬送等につきましては佐渡市のほうは関与できる案件ではございませんので、図上訓練は佐渡市では行ってはおりません。

医療物資でございます。医療物資につきましては、各医療機関が毎週厚生労働省へ在庫状況の報告を行っており、国、県からも順次物資が届いている状況です。各医療機関が在庫状況の管理を行っておる現状ですが、不足の場合は市と連絡を取り合うことなどで調整をしているところでございます。

医療の在り方、医療従事者の人手不足でございます。感染症が発生し、入院患者が増加、あるいは重症者で人工呼吸器等を必要とする方が増えた場合等は医療従事者不足が想定されます。さらに、一般診療が機能しない可能性もあることから、市としましては新潟県へ島外搬送等の対応について申請し、新潟県から船舶やヘリ等の輸送や、必要に応じて島外からの医療スタッフの提供等について検討していただくことで合意しておるところでございます。しかしながら、市としては感染症の役割は保健所の指示によって動くものでございます。そういう部分で情報発信、市の施設の対応などに限られることもあるというふうに考えております。特に正確な情報発信に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

介護施設でのクラスターの発生の連携でございます。介護施設で感染者が発生した場合は、保健所の指示を受け対応することになっております。その対応としては、原則医療機関への入院となりますが、島内の感染状況によって医療機関での入院が困難な場合は、一時的に施設内で対応することとなります。施設内での対応については、施設ごとの構造の違いから、各施設のガイドラインと国の通知に基づき、各施設の状況に応じて対応することとなっております。また、今後は高齢者施設を対象に感染症の専門家を招いての研修会、または感染症対策について情報共有する場を設定していきたいと考えておるところでございます。

遠隔医療の体制整備でございますが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、現在島内医療機関においては電話の診療で薬の処方等を実施しておるところでございます。しかしながら、この所信表明に書いた遠隔医療につきましては、人口減少や医療体制の不足、また高齢化、こういうことからなかなか車等を含めた移動手段の中で受診が困難になる方も想定されます。そういう形の中で情報通信機器等を活用した遠隔医療について、これは医療機関との相談が大前提になるところでございますが、その導入等に向けて、必要性等を併せて検討していきたいというふう考えているところでございます。

地域防災計画でございます。地域防災計画につきましては、上位計画である国の防災基本計画、新潟県地域防災計画の修正に合わせてこれまでも修正を行っております。県の地域防災計画が修正され次第、県と歩調を合わせた修正を行っていく予定となっております。

避難所における感染症対策でございます。避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、通常より開設する避難所の数を増やせるよう準備することや避難者の体温チェック、手指消毒の徹底、避難所内のレイアウトの検討、また養生テープ等を使って避難者間の十分なスペースを確保したいと考えております。また、換気用に大型扇風機の配置などを盛り込んだ避難所運営マニュアルを現在作成しているところでございます。

段ボールベッドでございます。段ボールベッドについてですが、これまでもエアマットの備蓄はございましたが、段ボールベッドの備蓄はしておりません。また、前回の補正予算の計上についても、段ボールベッドが紙製品であることから、運搬時、特に佐渡の場合降雨の影響がある時期の災害が多うございます。そういう部分で出水期での使用には適していないことから予算計上していないという現状でございます。

宿泊施設との災害時応援協定でございますが、新潟県では新潟県生活衛生同業組合連合会と平成29年4月11日に災害時支援協定を締結しておりますところでございます。この協定の中で、避難所として宿泊施設の提供の協力があります。市では、これまでの避難状況に鑑みて、避難所をこれまでよりも多く開設することや、状況によっては教室等を利用することで対応したいと考えていますので、現段階では民間の旅館やホテル等を活用した分散避難については検討はしておりません。しかしながら、今後必要性に合わせて調査研究のほうをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

防災訓練でございます。防災訓練につきましては、新型コロナウイルスの感染状況等に鑑みて実施の判断をしていきたいと考えております。今年度実施の際は、感染症対策を考慮した避難所運営の訓練などもそれに合わせて取り入れるよう検討しておりますところでございます。島外搬送などのケースにつきましては、基本的に病院から直接島外に送っていくという想定をしておりますので、こういう場所での搬送の訓練というのは現段階では考えてはおりません。

事業継続計画でございます。事業所の事業継続計画書についてであります。佐渡市内においては一部の事業所では作成していると聞いておりますが、小規模の事業者など作成していないところも多くあるのではないかと考えております。そのため、必要性も含めて、今後市内事業者の作成状況について、規模別、業種別に把握をしていきたいと考えておるところでございます。

罹患者情報の公表についてですが、情報の公開につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条により、新潟県が必要な情報を公表することとなっております。感染者情報につきましては、感染拡大防止の観点とプライバシーの保護を考慮した上で必要な情報を判断し、公表しているという状況と聞いております。したがって、市は県の公表する情報を公表するという流れになります。市民の皆様には、感染者やご家族等の人権尊重と個人情報の保護にご理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

消毒経費の支援でございます。事業所に対する消毒経費支援であります。消毒などに関わる衛生用品の購入経費についての支援を6月30日から行う予定となっております。事業所においては、ご購入の上、消毒への対応をしていただきたいと思いますと考えております。島内において新型コロナウイルスが発生した場合は、佐渡経済に大きな影響が生じると考えております。そのため、消毒経費のみならず、それ以外の支援も必要になってくると考えておりますので、それについては先般の臨時議会等で予算のほう認めていただいておりますので、消毒以外のものも購入できるように対応してまいりたいと考えておるところでございます。

市のごみ処理事業に対する事業継続計画でございます。市では、国が示すガイドラインを踏まえ、感染防止策に有効な手袋やマスク等の个人防护具の確保に努めるとともに、市内の一般廃棄物処理事業者等に対して感染防止対策の周知徹底に取り組んでまいりました。今後は市内事業者と協力して、感染等により人員が不足した場合等の対策について検討を進めてまいります。

公衆衛生についてでございます。乗船名簿につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環とし

て佐渡汽船に要請し、4月13日から新潟港と直江津港で開始してきたところです。また、図書館では利用者カードを、公民館、体育館等の公共施設でも利用者名簿等の記入をお願いしているところです。いずれも取得しました個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づいて適正に管理、保管し、万が一感染者が発生した際は、県の保健所が行います感染者の行動歴や濃厚接触等の調査に使われることとなります。また、感染者との接触状況によっては、健康観察や行動自粛等の対応に活用されることで感染拡大の防止を図ってまいります。また、宿泊施設では旅館業法に定められている宿泊者名簿、宿帳でございませう。これに加え体調管理のチェック項目を追加しているところで、来訪者からは対策に対する安心の声が多いというふうに向っておるところでございませう。

事業所の3密対策でございませう。市の「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業補助、あるいは新潟県新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金等の支援策がございませう。多くの事業所から活用していただけますよう周知の徹底を図ってまいりたいと考えているところでございませう。

佐渡クリーン認証制度でございませう。これにつきましては、一般社団法人佐渡観光交流機構では、専門家や関係者の協力を得て国内最速で佐渡クリーン認証制度を策定し、本年5月18日から認証を開始し、公衆衛生について一定の基準を満たした島内の宿泊施設、飲食店、観光施設を認証する制度を実施しており、島内外に安全、安心な佐渡島を発信しております。この取組は、市全体で「新しい生活様式」と併せて推進すべきものと考えており、このたびの市の経済対策関連事業に参画いただくための必須要件としても設定をさせていただきました。また、接客を伴う事業者から制度の取組を実践していただく認証制度といたしますが、今後は他の業種やご家庭においても一つの指針として取り組んでいただけるよう取り組んでまいります。併せて、全国へのPRも含めて取組を進めていきたいと考えているところでございませう。

観光地におけるマスクごみのポイ捨てにつきましては、やはり個人のモラルの問題が非常に大きいと考えております。そういう部分で「新しい生活様式」と併せながら、ポイ捨てにならないようなモラルアップに努めていきたいというふうに向っているところでございませう。

また、経済の対策でございませう。このたびの国の地方創生臨時交付金についてですが、佐渡市は一次配分として5月1日付で約3億円、二次配分はまだ示されておられません。これまでも国の交付金などを最大限に活用しながら第1弾として雇用の確保、第2弾として事業者の損失に対しての支援、第3弾で「新しい生活様式」への対応や経済活性化に向けた支援などで段階的に取り組んできております。国や県の施策に重点を置きつつも、市内の実情や緊急性を考慮し、国や県でカバーし切れない部分についても市独自に上乘せするなどの支援を行ってまいりました。特にこの数か月の課題として、国や県から支援内容の要綱の変更が来たり、それに合わせて市の要綱も変えざるを得なくなる。また、事業の発表があった後のスタートのタイミングが非常に遅く、私たちの事業と重複するというような課題、それによって我々の支援内容が遅れたり、変更せざるを得ないことなどがあるのが課題となっております。しかしながら、いずれも早急に対応すべき事案であるため、引き続き国、県の動向を注視し、情報収集に努めながら、スムーズな対策の実施に取り組んでまいりたいと考えております。今後の支援策については、落ち込んだ島内経済の回復に向けた支援策を現在検討しております。一例として、インターネットによる佐渡産品の通信販売の促進、このたびの国の臨時特別給付金の対象にならなかった令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対する支援策、また多子世帯を含めた子育て支援、こういうものが必要だというふうに向っておるところで

ございます。プレミアム商品券につきまして、これについては一定の効果はあるというふうには考えております。しかしながら、現段階ではまずは市経済の影響が大きい産業での経済の活性化に取り組み、国の第二次補正予算の内容等を把握した上で、本年度の総合的な経済対策の中で必要性、その効果等をしっかり検証いたしまして、また考えていきたいというふうに行っているところでございます。

子育て支援策でございます。子育て支援策については、働きながら子育てができる環境整備等が重要な項目になるわけでございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、賃金や便利さが優先される都市生活から自然環境や文化に囲まれた地方へ目を向ける都市住民が増え、地方への関心が高まっていると想定しております。佐渡市にとって移住定住促進の大きなチャンスになると考えております。現在移住定住促進策として、本市の子育て支援策の情報提供も含め、住む、働く、暮らしに関する移住の総合相談窓口として、佐渡UIターンサポートセンターを設置し、これまでに約1,200件の相談を受け付け、移住希望者に対するコーディネートやアフターフォローを行っております。しかし、この住むというところにつきましては、やはり子育て、移住定住に対する不安、佐渡に来たらどのような生活があるのかという若者がどのように暮らしていけるのか、これは雇用の問題も含めてということになります。こういうものを一体的に推進していくために施策検討に当たるプロジェクトチームを早急に設置し、市の重点施策として取り組んでいきたいと考えているところでございます。

佐渡空港についてです。産業の振興と雇用の確保、さらに観光の活性化に必要なキーワードは、公共交通機関の利便性の向上と交通業者の安定経営と販売戦略にあると考えております。そのために必要なものは、佐渡空港の2,000メートル化や首都圏との直行便であると考えております。新潟空港を拠点としたLCC会社、トキエア立ち上げの計画も進んでおり、この計画には現佐渡空港の航路再開もあることから、佐渡から新潟、また佐渡から首都圏への航空路を最優先とし、新潟県と足並みをそろえて検討していきたいと考えているところでございます。また、それと並行しまして、佐渡空港の2,000メートル化は必ず必要であると考えております。そういう部分で、これにつきましてもやはり新潟県と佐渡市でしっかり協働しながら取り組んでいく必要があると思いますので、私自身もしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、医療のほうから行きたいと思います。現状として、その図上訓練のほうは実施していないということです。それは、県が主体となってやるものなので、市としてはその関与ができないということからなのですけれども、ただ県との打合せももう既にされていて、いろいろな支援も話が出てきているということです。重篤患者の方の実際の島外への搬送のやり方について、具体的に発生した際は、市長定例記者会見のときには海上保安庁だとか自衛隊という話もあったのですけれども、具体的にどういうパターン、どういうシチュエーションというか、どういう状況になったときには自衛隊のほうだとか、新潟の救難隊のほうを使うのかなというふうに思うのですけれども、それなのか、こういう場合は海上保安署、機材の関係、搭乗できる人数とか、そういう部分の制約もあると思うので、そこら辺の細かい部分の打合せというのはどのようになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

海上保安署になるのか、自衛隊になるのかは、これは新潟県のほうで判断をしていただくことというふうに考えております。佐渡病院が主な受入先になるわけでございます。その中で重症者ということになりますので、佐渡病院から送られていくということを今の段階では想定しております。そういう中では、新潟県のほうがどのような対応をしていくかというところが一つの考え方になると思うので、これを私どもが何をどういうふうに運ぶというところで現在議論をしているわけではございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 佐渡市の地域防災計画の中で、災害要請をする際の流れというのが少し書いてあるのですけれども、その中にやむを得ない事情、ちょっと文言はうまく言えないのですけれども、ちょっと忘れてしまったのですが、やむを得ない事情があった場合には事後的に市のほうでその要請を出すことができる。事後的に県のほうに通達というか、要請をすればいいというような、そういう文言がありました。これまでの佐渡市の中でそういう事例があったのかという話なのですけれども、たしか、ちょっとこれも人から聞いた話なのですけれども、水津のほうのしけの関係で水害というか、災害が起きたときに、高野元市長のときにそのような対応を取ったという話を私聞いたことがあります。ですので、基本的には県の指示に従ってという、県の判断でという話ではあるのですが、コロナだけではなくて、コロナプラスアルファ災害ということもあるかと思えます。そういったときに県のほうではちょっと遅いので、こっから主体的に動く必要性も出てくる可能性というのは十分考えられますので、そういったものを想定して、やはり市のほうでも、そういうイレギュラーではあるのですけれども、どういう行動のスタイルを取るか、外部機関との連絡調整役は誰がやるかという部分も含めて、ある程度の図上訓練というか、役割分担というのは事前にシミュレーションしていく必要があると思えますが、その点についていかがお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今回状況を分けて整理したほうがいいかなというふうに私どもは判断しております。このコロナに関しましては感染症でございます。ですから、普通の自衛隊の方、普通の海上保安署の方では運べないケースが考えられます。そういう部分で県としっかりと連動して、感染症の所管である新潟県がどのように判断をして、どのような、例えば自衛隊であればどちらの自衛隊、感染症対策を取った自衛隊の方が来てもらわなければいけないということになりますので、海上保安署も同じケースでございます。そういう部分の中で県にお願いをしているところでございますので、ルール等もちろん県ともまた協議をしていきますので、だからといって何もしなくていいというわけではございませんが、基本的には殊コロナに関して、感染症に関しては、やはり新潟県としっかりとやっていくべきかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 訓練に関連した質問になるのですが、佐渡総合病院のほうでも以前新聞記事などで訓練されていたというような話がありました。現状としての院内感染の防止策についてどのようになっているのか、再度ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

感染防止対策というのは、それぞれの病院の例えば造り、構造から考えられていっているところがございます。例えば佐渡病院でございますと、私が聞いておりますのは、例えば正面入り口のところは発熱外来という形でパーティションですとくぐって、熱のある方はまず第一にそこで全て受け付ける。その方を次の診察室に移すときの動線、あるいは誰がついていくのか、そのときの个人防护具はどうするのかというのがございます。また、当院、両津病院ですと、発熱でということで電話で予約いただきますと、例えば正面からではなくて違う入り口からおいでいただく、あるいは着いたときに我々職員が誘導する、診察室もまたほかの動線とかぶらないような形で準備するというような形でそれぞれの病院で感染対策行われておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それで、病院の中でフロアごとの、階層ごとのそういうゾーニングとしての感染予防対策というものは考えられていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 例えば感染指定病院である佐渡総合病院であれば、私どものところよりもっと細かく決めておられると思いますけれども、その内容はちょっと私分かりませんが、例えば当院、両津病院でございますれば、例えばそれぞれの清掃の仕方ですとか、あと実際に入院されるときには当然個室になるわけですが、そのところでレッドゾーン、イエローゾーン、グリーンゾーンというような形で区別していくというのはシミュレーションとして既に計画といたしましうか、いろいろな状況を想定して、医師、ナース、もちろん全スタッフが検討をさらに加えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 医療備品の件なのですが、人工呼吸器がたしか2台ほどあるというような話だったかと思いますが、この人工呼吸器というのは一般的なそういう人工呼吸器なのか、それとも体外式の膜型人工肺、つまりエクモのことを指すのか、その部分についてちょっとお聞かせください、市の状況として。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

当院では、体外式のいわゆるエクモと呼ばれる、全部血を流して、そっちで肺の動きをしてまた戻すと

いうのは持ってございません。人工呼吸器は成人用3台と小児用1台を保有しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 一連の質問なのですけれども、どの段階までならば市内のほうで完結できるかという部分に関連しての質問となっております。ここで何が聞きたいのかというところなのですけれども、重篤になれば島外のほうの搬送というのは当然やらねばならないのですが、一時的に重篤状態に、仮にですけれども、移行したときに今の通常の人工呼吸器のほうで治療というか、その移行期間中は対応できるものなのか、それはどういうものなのかというその確認をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

医療的な専門的知識は持ち合わせておりませんので、そうした意味で正確な説明はできないのですけれども、一般的な意味合いで言えば患者様がおられて、今報道等であるように急激に容体が悪化するということもありますけれども、当然呼吸が苦しければ人工呼吸器をつけて呼吸を促す中で、毎日あるいは時間時間間の容体の動きによって、これは島内で見られる、あるいは、いや、これはさらにエクモとかを持っているようなところへ、より高度な病院へ搬送すべきだというのは、それはもう患者様の容体一つでそれぞれドクターが判断することだと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今の部分が非常に大事なのかなというふうに思います。というのは、やはり県の考えに従ってというような形ですと、今のような具体的なシミュレーションでこうなった場合こうなのだという部分が、やはり県のほうでは肌感覚持って想像するというのは難しいところがあると思うのです。でするので、やはり市のほうとして現場の中でこういうパターン、こういうシチュエーションが考えられる、このときにこういうものが必要だ。それで、ここまでは市で整えることができるけれども、ここの部分はなかなか難しいということで県のほうから要請をお願いしますというような話に持っていけないと思いますので、そういった意味での図上訓練という言葉が正しいかどうか分かりませんが、シミュレーション、もしくは話合いで箇条書で列挙して、それを県のほうにまた伝えるという部分をすべきかと思いますが、その点についての進捗はどうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その辺は、どちらかというと私自身は逆になるのかというふうに考えております。すなわち、この感染症に対する医療への指示、そこも含めて基本は新潟県の保健所が行うべきでございます。我々の中でその指示をできるという状況ではございません。逆に保健所の中で佐渡病院等の状況、医師としっかりお話をしながら佐渡の医療状態を確保していくと、医療体制を確保していくと、また重症患者を送るという判断をしていくこととなりますので、その判断の一部、もちろん我々としては保健所の指示の下に協力する体制は取っていきたいと考えておりますが、その全体的な判断はやはりこの感染症の

場合、どうしても保健所がやらなければいけないということになりますので、そういう部分でしっかりと情報共有しながら連携をしていきたいというのが今の考え方でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 保健所から情報共有を受けて、そこの考えに合わせていってというところで、そうなってくると保健所の考え、方針が正しいかどうか、正しいというか、抜けている部分がないかどうかという検証を逆に市のほうが行う必要があるのかなというふうに思いますので、その情報を早めに、県の保健所の指針というか、そういうものを早めにもらって、そこで検証する場というものは設けたほうがいいと思うのですが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今のお話も含めて、医療機関との間をしっかりと連携しながら考えていくべきものだというふうに考えております。その中で、保健所と一緒にこういう形でやっていくというこの図上訓練的なものにつきましては、意思疎通をしっかりと図るべきだと思いますので、それについては行ってまいりますが、あくまでもやはりそこには医療機関が入りまして、その中で話を進めていくということになりますので、そういう点で保健所のチェックを我々がするというよりも、保健所、医療機関、佐渡市、この中でどういうふうにスムーズにできるかという議論をしていくことがこの後必要かなというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それと、医療備品の件なのですが、市内の各自治体病院、それから総合病院、その医療備品の在庫把握、今どようになっているのか、何が足りていないのか、それ市だけのものではなくて、総合病院の件だとか含めてなのなのですが、今よかったとしても、第2波がまた来たときにいろいろな品薄が想定されると思いますので、どのぐらいの頻度というか、大体月二、三回ぐらいは在庫の確認をしていますよという状況なのか、その備品の把握です。品薄になると大変だというのは先般の議会でも我々経験しておりますので、そういう部分どのようになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

医療備品の関係につきましては、先ほど市長も申し上げましたとおり、各医療機関から厚生労働省のほうに毎週報告を行っているというふうに聞いております。また、コロナの感染症、こちらに関してはあくまでも法律で新潟県知事が行うということが大原則でございます。したがって、市のほうで毎週毎週確認をして報告を求めるとことは実際行っておりませんが、やはり市役所のほうもこちらの地元の佐渡市のことでございますので、適宜必要に応じてそういったところはどうかということや例えば佐渡総合病院ですとか、そういったところに確認をするようにしております。ただ、定期的に報告を求めるとか、そういったことはやっておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 次、医療従事者の人手不足についてです。本会議のほうでも私質疑させてもらったのですが、現状として看護師OB、OGの方について、再任用という形なのか、現状としてそういうことを続けているので、なかなか難しいというような話だったかとは思いますが、そこで伺いますが、定年退職された看護師の方のリストというものは総務課で保管されているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

退職された職員につきましては、その退職年度における名簿等は保有しております。ただ、内容等につきましてはその後更新というような形ではないので、退職当時の情報がそのまま残っておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 実際にコロナの陽性の方が発生した場合、恐らく現場サイドでは相当な混乱が生じるのではないかなというふうに思います。通常の診療も控えねばならないような事態も想定されるということでもあります。ですので、事が起きてからでは遅いので、今からその声かけをする必要があるのかなというふうに思います。具体的には定年退職された方に対して、有事の際には一時的に業務復帰をお願いしたいという旨を伝えたらどうかというふうに思います。これまで退職者の方に対して何かしらその連絡を取ったことというのが今まであるのかなのか、お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

当院、今でも非常に多くのOBの方がそれぞれの生活の中で週に何日であるとか、あるいは普通の日勤対応、ずっと来ていただくとか、あるいは土曜や休日、夜間等の当直に入っているとかという形で、もちろん退職される方それぞれ出るたびに、その方々お一人お一人の事情を把握といいたいまいしょうか、お話をよく聞いて、協力いただける、いただけないというのはそれぞれ個別に密に話し合っておりますので、そういう意味では退職される方との話合いというのは非常に緊密にできております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 一方で、市民の方から、もともと看護師だった方は結構周りにいて、今働いていませんという方結構いますよというようなご指摘もあります。ですので、今勤務されている方というのは定年退職された方の全体のどのぐらいの割合なのかという部分で、ちょっと難しいのですけれども、全員に対してそういう声かけをしているかどうかということなのです。実際にコロナの方が出た場合、通常業務に支障を来すというのは今も予想はつくのです、容易に。であれば、そのための対策をどうするかを行

政がやらねばならないことなのです。現状として非常に多くのOBの方、OGの方が働いているというのは分かるのですが、それ以外の方がどの程度あって、どういう声がけをすればどういう協力を図られるのかというところまでやる必要があるので、退職者の方にきちっと全員に声がけしましたかというその部分の確認だったのです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

そういう意味でのお声がけというのは全員にはおりません。ただ、もちろんBCPという形で、ビジネス・コンティニューイティー・プランでコロナが当院、来たら絶対に嫌なのですけれども、感染等が起きてスタッフが減っていったときどうするかというのは、これはシミュレーションはしております。どこまで減ったら例えば外来のほうを幾つか、週に1回とかの診察をしているものを止めていくとかです。確かにそういうときにボランティアのお手伝いとかいろいろな形のご協力、ご支援というのは欲しいと思います。しかし、はなからボランティアを当てにしてBCPを立てるのではなくて、やはり現役で働いている人たちの中でそのシミュレーションしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 全国のニュースでも日本看護協会が離職中の看護師などに復職を求めたところ、5月18日までにおよそ700人が復帰したというようなニュースがありました。その中で復職した人たちが安心して働けるように復職前の研修も充実させ、実際の業務では病院の玄関へ訪れた人が発熱しているかの確認、宿泊施設での軽症者の健康管理や感染対策を行っているというような話です。これ全国の話なのですけれども、いま一度離職者の方に呼びかけを実行していただきたいというところが私からの指摘事項なのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

それぞれ当院の引退された方々の年齢層等々も戻れば分かるわけでございますので、そういうことを含めて看護部等とも、院内のスタッフとまた話してみたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、介護施設の件です。先ほどの答弁の中にもありましたが、実際病院のほうで満床で受入れができない場合は、介護施設のほうでも見る場合が想定されるということにして、具体的にその想定の中でなのですが、医師の訪問というか、派遣、その部分についての手当てというのも想定はされているものでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

施設で感染性が出た場合、原則入院ということで、どうしても医療機関の受入れが困難な場合のみ施設のほうで一時お預かりしますが、その場合各施設の独自のガイドライン、それと国の通知に基づいて対応いたしますが、医療機関との連携とか施設の移動につきましては、あくまでも保健所の指示により行うものでして、独自で医療のほうの調整を行うものではありません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、午前中の答弁の中で、有事の際には市内の介護施設同士の連携を図ることも検討しているということですので、その部分の具体的なイメージについてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

今物品の在庫状況など確認しておりましたら、どうしてもまだ防護服などの確保が非常に難しいという状況が分かりまして、仮に発生した場合にやはり防護服とかの対応ができないということも分かってきましたので、島内の介護施設の物品の在庫確認と各施設の抱える課題というものを現在調査しているところです。まだ、全ての調査が終わっていませんが、防護服などを意外と備蓄している施設もございますので、今買えない状態であれば、島内の在庫を抱えている施設から一時借用するなどということに対応ができるのではないかとということで、7月以降に施設のほうにお集まりいただいて、そういうような連携していく仕組みをつくっていきたくと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 連携というのは、あくまでも備品に関する連携のみという理解でよろしいでしょうかということと、あと今介護施設における備品の在庫状況の確認もされているということなのですが、大体いつ頃をめどにそれ完了できる予定でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

備品の確認につきましては、今月中には完了いたします。

連携の関係ですが、今物品の借用とか、そういう融通関係の連携のほかに、集まっていたときに感染症の専門職をお招きしまして、合同で感染症の研修をしたいと思っておりますし、あと各施設の今抱えている課題などをその場で情報共有しながら、お互いの対応状況などを確認し合いながら連携して対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、遠隔医療の部分について伺いたいと思います。こちらの先ほどの市長の答弁の中にもありましたが、現状電話による診療を行って薬の処方を行うというようなことをされているということなのですが、それ以外のオンライン診療というか、そういうもので市内で実施しているものがあればお知らせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

佐渡市内、佐渡医療圏内において電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関というものが公表されております。その中にはもちろん両津病院ですとか佐渡総合病院、相川病院等ございます。そちらのほうのリストがありますが、内容については特に電子機器を使ってと、そういったところは書かれておりません。恐らくほとんど電話による診療、そういったところかと思えます。これ以外に歯科診療所も2か所ほどリストに上がっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 市長所信表明の遠隔医療の体制整備というのは、コロナだけではなくて、あくまでも将来的な佐渡を見据えた際のものであるという話だったかと思えます。他市の事例なのですけれども、長野県の伊那市では医師の乗らない移動訪問診療車両、こちらを使用したオンライン診療の実証実験を実施しているということです。具体的には運転士とともに看護師が車両に乗り込み、自分で移動することが困難なご高齢の患者宅を個別に訪問する。看護師は、車の中で患者の血圧測定を行い、車内に設置されたテレビ電話を通じて病院の中にいる医師がオンライン診療を行うというものだそうです。この事業で期待される効果は交通弱者の診察機会の確保、そして業務効率化による医師の負担軽減、そして医師1人当たりの診療患者数の増加だそうです。当面は、オンライン診療の保険適用範囲である糖尿病などの慢性疾患を対象としているようですが、将来的には地元開業医との連携やオンラインでの服薬指導も想定しているということでした。先般各議員に配られた内閣府が出している地方創生臨時交付金の活用事例集、この中の10番のところにも遠隔診療、遠隔リハビリテーション等支援事業ということでオンライン診療の旨について書かれてあります。これから第二次補正予算の中で恐らく佐渡市は6億円超配分されるのかなというところで、まさにこの地方創生の臨時交付金を活用して、このような実証実験を佐渡市でも将来的な無医地区に対する対応策だとか踏まえてやるべきなのかなというふうに私は考えます。そこで、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これを行うにはやはりドクター、医師、病院としっかり連携をしなければできないというふうに考えております。そういう部分で、私自身が将来的にという言い方をしましたが、実はもう今議員のご紹介もあったように、民間事業者等でもこの移動診察車と言ったほうがいいのですか、これについて購入できるような仕組みはあると思えます。だからこそ、今後医師と病院含めて相談をしながら、

本当にこれが今の病院のシステムの中で導入可能なのか、佐渡病院の外來の状況の中で、そういう医師がどういう形であることができるのか含めて議論はしっかりしていかないと、単純に機械を入れてすぐできるというものではないというふうに考えております。しかしながら、将来の今問題になっている交通弱者の問題も含めまして、医療を維持する上で、また医師の不足等をカバーする上で必要になるというふうに考えておりますので、拙速には考えておりませんが、しっかりと検討をして、また医療機関等としっかりと議論をしていくべき問題かというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、防災のほうに移りたいと思います。先日、これも関連質問としての二次質問になるのですが、こちらの「令和2年度第1回（2月）佐渡市議会定例会常任委員会における要望・意見に対する処理状況報告書」というものが配付されております。こちらの防災に関する部分につきまして、「避難所運営マニュアルについては指摘を踏まえ策定中である」と、「マニュアル策定後は防災リーダーや自主防災組織を中心とした避難所運営の研修会を行うなど自助、共助の取組を推進したい」というふうに書かれてあります。午前中の答弁の中でも、今避難所運営マニュアルは3密対策を踏まえて作成中であるということなのですが、こちらについていつ頃までを目途に作成できる予定なのでしょうか。お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今つくっているのは、先ほども言いましたように内側的なもの、それについては出水期までにはつくりたいと思っております。出水期、これから7月上旬という大雨等が降りやすくなりますので、それをめどにつくる予定でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今は内部的なものの避難所運営マニュアルを作成中だということです。こちら今月、大阪府のほうが全国に先んじてなのかなというふうに思うのですが、避難所の運営マニュアル作成指針というものを作成してマスコミに報道をしております。この中で非常に参考になる部分があるので、幾つか話をしたいなと思うのですが、例えば避難者を振り分ける総合受付の設置というものを考えて検討されているそうです。また、専用スペースの確保ということで発熱等の症状が出ている方の行動の制限、ゾーニングですね、そういう部分まで検討されているということなのですが、こういうような形の細かい部分まで検討というか、反映されたような、そういう内部的な避難所運営マニュアルを今つくっているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

やはり多くの都道府県のほうで市町村向けにマニュアルのほうを作成していただいております。残念な

がら新潟県のほうは今のところつくっていただいておりますが、他の都道府県等のものを今参考にしながら、レイアウト図といいますか、ゾーン、エリアを分けるような形のものをつくろうと思っております。施設によって会議室等の個室がある避難所もありますが、体育館だけでそういった個室がないような場所もございますので、その2パターンでそういった絵があるような形でのマニュアルを今つくっている最中でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先ほどの意見と対応の中に、「マニュアル策定後は防災リーダーや自主防災組織を中心とした避難所運営の研修会を行うなど自助、共助の取組を推進したい」というふうに書かれております。こちら7月の中旬頃を目途に内部での避難所運営マニュアルをつくるということなのですけれども、この部分についても今年度中に何か具体的な取組は実施できる予定でしょうか。この部分というのは、「自主防災組織を中心とした避難所運営の研修会を行う」というようなところですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今ほど後段に言われるような形というのは、やはり地域との話し合いが必要になりますので、この後支所長、行政サービスセンター長、そういった地域のほうも一緒になった形で、みんなでつくり上げるような形でないと実際に成功しないと思っておりますので、ちょっと長い期間かかるかと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、毎年11月に実施している市の一斉防災訓練あるかと思うのですが、こちらの部分も例年どおりというよりは、コロナも踏まえた、コロナと同時に重なった場合どうするかというものも想定したような訓練で実施したほうが良いというふうに私は考えるのですけれども、その部分について今市のほうではどういうふうに考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今内部で今年度の計画どうしようかというところを話し合っています。ちょうど話ししているときあまり皆さん集まらないようにというタイミングだったものですから、逆に今年は分散するような形で地区にお願いするような形にしようかどうしようかというような、その辺も内部で話ししながら今おります。ですので、もし全体的でやれるようでしたら、避難所の設営等もやってみたいとは思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、宿泊施設との災害時応援協定についてです。こちらインターネットだとかで見ると、かつては避難場所のリストに民間の宿泊施設の名前があったかなというふうに思います。ただ、現状では記載されていないということで、冒頭の市長からの答弁の中にもその理由というものがある

ったのですけれども、そしてまたこの機にホテルとの打合せの場というか、そういうものも検討したいというような話だったかと思いますが、やはりコロナ関連もそうですし、そうでなかったとしても、国の方針として民間の宿泊施設との連携というものが掲げられていると思います。具体的な活用方法をどうしたらいいかという部分としては、例えば高齢者の方、基礎疾患のある方、障害を持たれている方、妊産婦などを優先的に受け入れてもらうことが考えられるかと思いますが。そういったことも踏まえて、前向きにホテル旅館組合なのか、そういう団体との話というのを早急にやったほうがいいというふうに私は考えるのですが、その部分についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今のところは、市の施設を優先的に考えてございます。それでも足りない場合は、やはりそういった他の民間の施設も活用させていただかなければならないことがあるかもしれません。ですが、つい先般県のほうから県が協定を結んでいる中の佐渡の代表者の連絡先等もいただきましたので、今後はそちらとできれば話を詰めていきたいとは思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） また、コロナの関連ですと、今県のほうが市内のホテルに対して当たっているというような話を聞きましたが、その部分について具体的にどこまで現実的な話として進んでいるかというその進捗を教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと今落ちついてから保健所と、進捗状況を管理しておりませんが、一定のホテルの目安をつけて話をしておるところまでは聞いております。その後、今非常事態が緩和されたということで、一旦今のところ動きが止まっているのではないかというふうに推測はしておりますが、非常事態の前のときには一定のホテルということで話合いのほうが進んでいたというふうな話は聞いておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 確認までなのですが、これも今この時期だとどうしても収束というか、一旦収まっている状況なので、ちょっとどうしても危機感というのがなかなかというところはあるのですが、やはり第2波が来て、佐渡においては第1波が来たときにどういうふうに対応するべきかというのは想定する必要があるのかなというふうに思いますので、その県とホテルとの話合いの中で、そうはいってもちょっとなかなかホテル側としては、軽症の方であったとしても、従業員の方とか感染のリスクが考えられるので難しいなというような、そういう声が聞こえたかどうかという情報共有は受けていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ホテルの中もごさいますし、地域の方もごさいます。やっぱりそういうところで周りの理解を得ることも必要だという話は聞いておりますが、具体的に従業員というところまでの話を聞いているわけではございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） これも今この時期にという、なかなかちょっとリアルな感じが薄れてしまうのかもしれませんが、国のほうで宿泊施設に対する軽症者の方の受入れも進めているというところで、市のほうも何かしらのバックアップ体制を取る必要があるのかなというふうに考えています。例えば三条市のほうでは、軽症患者の方は自宅に待機してもらって、代わりに家族の方が感染リスクを防ぐためにホテルに泊まる際の補助制度を実施することを検討しているそうです。本市においても同様の支援策を取り入れる際、どんなことがネックになるかというのはどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その件につきましては既に議論をしております。その中でやはり問題になるのが、地域でコロナが発生したときに一定のホテルに複数の方が泊まりに行くということ自体、またご家族が濃厚接触者になる可能性もあるという状況の中で、その家族がホテルに行って多くの方と一緒に泊まるということには課題が残るのではないかとこのように考えております。一方、例えば東京とか海外から来られて、すぐ入って濃厚接触がないという状態であれば、そういうことも可能になるかもしれませんが、いずれにしても行動経路等を含めながら、間違いなくそのご家族の方が安心できる状態でない限り、公共のホテルに入れるわけにはいかないということがありますので、やはりその状況を踏まえながら、発生の状況を踏まえながら最終的に考えていく必要があるというふうに考えておるところで、その段階ではやはりこの中ではちょっと対策は難しいかなというふうに考えたのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先ほどの三条市のやり方だと逆に家族の方をホテルのほうに泊めるということなので、そういったことも佐渡市であればどうなのかなというのとは検討してみる価値はあるのかなというふうに思います。その際に、逆に自宅に軽症で療養している際に重篤化するという可能性も考えられますので、その際は例えば豊後高田市だとか山形市が実施しているような買物代行サービスだとか、そういうことを行政がやって、必要なものをご自宅に届けるというような、そういうことも考えてはどうかなと思うのですけれども、その部分について市長の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと先ほど私の説明が悪かったかもしれませんが、ご家族の方がホテルに泊まる、このときにそのご家族の方が必ず濃厚接触でないという条件が要ります。そうでないと大きなホテルに泊まれなくなります。要はそのホテルは健康な人が集まるからです。逆に今お買い物代行等、これも実はもう議論をしてあるのですが、お買い物代行等も含めながら、普通の方がコロナの患者様

がいらっしゃるご家族のところに、ご家庭に入っていくこと自体にやはり非常な危険性も伴う。また、今回の今の症状を見る限り、非常に急激な症状の悪化が見られるケースがあるというこの辺を全部総合的に考えると、やはりその患者様がホテルに入っただいて、ご家族はご自宅のほうにいるという形のほうがいろいろな意味で総合的な安全性が高いのではないかという議論をしたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、経済対策の部分に行きたいと思います。先ほどの市長答弁の中でも、国の要綱が変わってしまうとなかなか市のほうでも対応するのが難しい、スタートが遅れてしまうというような話がありました。そういった中で、やはり国が抜けている部分、まだカバーしていない部分に対して、先んじてというのも難しいかもしれないですけども、現状でも抜けているなという部分に対して支援することはいいのではないかなというふうに考えます。具体的には賃料の支援策、これ国のほうでテナントに対する家賃支援というものをやるという話なのですけども、その中でもテナントではなくて不動産オーナー向けの補助の視点というのが抜けているかなというふうに思います。既に新潟市だとかほかの市においても実施しているのですけれども、自分の建物なり土地を借りて商売をされているその家賃を減額した不動産オーナーに対して、そのうちの何分の何を補助しますというようなことを実施しております。佐渡市の企業としてもそのようにやっている不動産オーナーの方いらっしゃいます。そういったところに対する補助というのが今後の補正予算の中で私はあってもよいのではないかというふうに考えます。市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今までちょっと考えていなかったのですが、今初めて聞いたのですが、基本的には家賃補助は国の制度、我々としても損失があった場合支援をします。損失補填として家賃の分を支援しますということではございました。ただ、そのオーナー様が、所有者が下げている、それがどのくらい下げているか、どのような状況になっているのかという状況は、現在実は把握しておりません。そういう部分では、どのくらいの件数でどのような形になっているのか。もう一つは実際には今後大きな国の家賃補助が入ってくるわけですので、その下げる必要性も含めまして、現段階で今後どうなっていくのか含めてちょっとそこは調査をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） どういう施策を打つにしても、やはりその調査だとか、場合によってはそのアンケートをやらないといけないのが基本になってきてなかなか大変だなというふうに感じております。今回テークアウトに対する出前半額補助というものも今実施中でありまして。実際やっている事業者の声の中で、支払い時のときにお客からの説明、「これこれこうです」というのを説明するのに時間がかかってレジのときに非常に混雑するというような話もありました。どんなにいい施策であったとしても、必ず次につながっていく改善点というものが出てくるものだなというふうに改めて思うのですけれども、そういった利用者の方の生の声をタイムリーに情報収集するような、そういう部分について、市としては具体的に今後

どういふふうに現場の声を吸い取って改善につなげていくかというその部分について考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回かなり忙しいときにこれ対応される、お昼どきとか夕方のお買い物とか対応されるということで、使われる方になるべく負担をかけないようにと、利用される方ということは議論したところでございます。その中で、やはりどうしても補助事業が入るということで一定のチェック機能が要するという議論の中で現在進めているところでございます。消費者の方に聞くというのが多分一番議員おっしゃるとおりベストかと思いますが、現在ではやはりこのやっている方についてどのような状況なのかということ、今売り切れた方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、随時その実績の中で調整をして確認をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほどアンケートの部分をちょっと話の中で出したのですけれども、そこに関連して行って、今具体的な経済対策で市民向け、県民向けの宿泊割引というものも実施しております。そこで、産業建設常任委員会のほうでも意見が出ましたが、宿泊施設における自社評価のためのアンケートを外部委託で今回50万円と200万円、計250万円を出しております。このように事あるごとに個別のアンケートを実施していくと、都度その外注、それから中でやるとしても見えない経費、人件費、時間がかかるわけです。それであれば、オンラインシステムというか、そういったものを活用して行ってリアルタイムに情報が集約できる、かつその分析というか、取りまとめまで自動的にやってくれるような、そういうものに費用として投じたほうがトータル的にはコストが安く抑えることができるのではないかなというふうに考えるのですけれども、その部分について市のほうはいかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今回の島民、県民割引の部分なのですが、実際にアンケートとしては各宿泊事業者、現在島内で120件ほどあります。120件の中でお客様に1件ずつアンケートを取っていただいております。前回の臨時議会の際に提案させていただいたアンケート調査の取りまとめの部分に係る事業費なのですが、この部分については本当にデータの取りまとめ部分だけというようなことで、取りまとめたデータ自体はまた宿泊事業者にフィードバックする、あるいは我々クリーン認証制度のこともやっておりますので、クリーン認証制度のバージョンアップに生かしていくというようなところで考えております。お尋ねの全ての事業者とオンラインでつながってリアルタイムにやり取りできる、これ本当に理想形でございます。現状は、もうファクスすらないというような民宿の事業者も多くございます。その都度予約が入ったときに観光振興課のほうに連絡をいただいて、日々予約状況を把握しているというところではございますが、アンケートの内容まで全部オンラインでつなげるというところは、現状においてはできておりません。やれば本当に理想な部分ではあるのですが、恐らく佐渡の事業者の中の120件ある大半が対応できないでいると思いま

す。多分恐らく今後も同じだと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 経済対策に絡めての提案の部分からプレミアム商品券の部分にちょっと移っていきなというふうに思いますが、例えば佐渡に第1波が来たときに、恐らくまた旅行のキャンセルだとか、そういったものが発生することが予想されます。その際に観光のキャンセル客に対して佐渡汽船の往復運賃に相当する地域通貨ポイントを渡して、収束後に佐渡へ来てもらうような取組は考えられないでしょうか。今回は、そういうような取組が時間的に間に合わなかったかなというふうに考えますので、今だっちゃんコインの取組なんかもされているので、例えば何かこういうような形でお客様への感謝の気持ちと、それから再度来訪をしてくださいというような気持ちが伝えられないかなと思います。実際その費用が発生するのは来たときなので、どうかと思うのですけれども、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 非常に面白いと思います。ただ、キャンセルされたお客様にだっちゃんコインの紹介とかさどまる倶楽部に参加していただくとか、そういう部分をどのように提供していくかということにつきまして、キャンセルも例えば佐渡汽船のキャンセルもあれば民宿の電話のキャンセルもあるわけですので、その辺の制度的な仕組みがどのような形になるのかはちょっと私自身から今すぐ出るものではございませんが、一つの考え方としてはキャンセルのお客様にだっちゃんコインでまた来島していただくということは、一つ方法としてはありかと思えます。しかしながら、今ちょっとそのキャンセルの仕組み自体が一つのあれではないので、複数の形がございますので、そういう形ではすぐ可能かどうかは実務上はちょっと難しいところもあるのかというふうに考えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、プレミアム商品券の件なのですけれども、こちらのほうも市長答弁の中で、まずはその影響が大きく出ている業種に絞って、その次に全体を見て判断ということなのだと思いますけれども、現状としては一部の業界にとどまらず、全体的に影響が及び始めてきている頃なのかなというふうに思います。そこで、市内での消費を活性化させる意味でプレミアム商品券というのは非常に分かりやすいかなというふうに思いますし、他市でも既に実施しているところが県内でも幾つか出てきております。そういった中で、例えば今まで抽せんを行ってプレミアム商品券をやりますよという、そういうやり方を含めて6回ぐらいやっているのです。非課税世帯とか、そういうのもありましたけれども、そういうのを除いて6回ぐらいありました。そのときの予算規模で一番大きかったのが平成26年に実施された約3億円の規模だったというふうに思います。これと同じぐらいのものを今の時期にやって全体的な消費の活性につなげていく、それも経済対策の一つだというふうに考えるのですけれども、そういったことについて市長は、もう一回同じような質問になるのですけれども、どのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） プレミアム商品券の効果自体はもう数字も出ておりまして、簡易的なところで1.7倍ぐらいの効果があるということはちょっと別の資料で確認しておるところでございます。実は今回特別定額給付金の10万円というものがあつた中で、その中でまず多くの人に支給されるということで、そこが一つのベースだというふうに考えております。そのベースの上でそれぞれの非常に大きな影響を受けた産業への対策、また人が動いて地域が元気になる対策というところできり組んできたところでございます。もちろんこのプレミアム商品券自体は、私自身は決してこれから効果として低く、全く必要ないというふうに判断しておるわけではございません。しかしながら、今までやりながら、やっぱり一定の大規模店にどうしても集中してしまうとか、様々な課題があることも事実でございますので、国の第二次補正予算の枠を見ながら検討したいというふうに考えているのが現在の状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今の市長のお話を伺って、特別定額給付金のほうはあくまでも国の事業ということで、国庫支出金のほうからお金が出ているということで、市の持ち出しというのはないのかなというふうに考えている、事務的な部分は別としてなのですが、それで実際その特別定額給付金の使い道が即そのまま消費に行くかということ、なかなかそうはならないのではないかなと私思っております。これからの備えという部分に鑑みて置いておくとか、貯蓄のほうに行ってしまう割合が結構あるのではないかなというふうに考えます。そういった中で、そういうものも含めて消費のほうに移行してもらふ呼び水としては、プレミアム商品券非常にいいのではないかなと思うので、もう一度その部分も踏まえてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） プレミアム商品券、先ほど申し上げたように一定の効果はあるものと認識しておるのは事実でございます。その上で、これから私ども、今先ほどご紹介いたしましたようにインターネットについて支援したい。これにつきましては、やはり今後のコロナの中でインターネット販売、これ伸ばしていかなければいけない。そういう部分の将来投資として今回打ち込んでいきたい。また、子育て世代への支援、これはもう一弾していきたいというところの2弾を考えているところでございます。また、観光と併せながら交通事業者等の利用促進も含めて検討できないかというところで、今もやっぱり大きな影響を受けているところと、人が一緒に動いて経済が波及していくという流れを今考えているところでございます。そういう部分でやはり国の第二次補正予算枠も含めまして考えていくべき案件だと思っておりますので、全体の、もちろんほかでも申し上げましたが、国の予算だけで今回の経済対策終わらせるということでは現在考えておりませんので、国の総枠が示された中で、佐渡市の財政調整基金もどのように出していくのかも踏まえながら対応を検討していくということで考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 子育て支援と、それから移住定住関係に移りたいと思います。今のコロナの影響で都心部から地方への機運も徐々に広がりつつあるかと思っております。これある意味そのチャンスかも分かりま

せん。ですので、この機に空き家を活用した移住定住策を実行してはどうかというふうに考えます。今これから移住定住を考えてのPT、プロジェクトチームを立ち上げてという話ではありますが、その中にぜひ空き家の利活用というものも考えていただきたいなと思います。具体的には空き家を一定期間無料オフィスとして貸し出すとか、ネット環境を備えたテレワーク支援付きの空き家の提供とか、地方で飲食業を起業したい人向けの飲食業に関する許認可取得支援付き空き家をチャレンジショップのような形で提供するなども考えられます。こういったことは、先ほどの内閣府の活用事例集の中にも例えばワーケーション等支援事業とかインキュベーション促進観光対応等空き家店舗活用等事業とか、そういう形でこんな形で国の予算使ってねという事例集の中に具体的にあるのです。そういうものも検討していただきたいというふうに考えるのですけれども、市のほうではどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

空き家につきましては、議員ご指摘のとおり今後しっかり活用を考えながら、地域の風景を守っていくということが非常に重要かというふうに考えております。その中で、起業的なものを含めるかどうか、またもう一つは今私レクチャーを受ける中で、お試し住宅で佐渡に一定程度いてくれた方の定住率が非常に高いというデータも出ております。そういう部分では、佐渡の歴史文化あふれるところでお試し住宅、例えば農業の大きな白壁のご自宅でお試し住宅という新たな制度もあり得ると思います。そういう部分で空き家の活用について徹底的に考えながら、移住定住の有効策につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 空き家の利活用だとか移住定住だとかで佐渡におけるライフスタイルの提供というか、こういう働き方、こういうライフスタイルありますよというのを、ぜひ佐渡市のほうでも多様性というものも重視して提案していただきたいなというふうに思います。紋切り型であったりとか画一的なものではなく、例えばこれはネットから拾ったやつなのですけれども、「島で牛飼になりませんか」だとか、佐渡の中でも牛舎付きの空き家というものがあるというような話を聞いております。市内の中でそういうものに興味がある方というのはあまりいないかも分かりませんが、全国を対象として呼びかけた場合は話が違うのかなというふうに思いますので、ニッチな世界かも分かりませんが、そういうところも踏まえて多様性というものを重視して考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう個々のケース、非常に面白いケースだというふうに思います。ただ一方で、やっぱりそういうケースのところは地域の受入れ環境というものも非常に重要になると思いますので、やはりそういう地域の方といろいろ話し合いながら、地域の空き家を活用したいというような集落の方々とまず話をしていくことが重要かというふうに考えておりますので、地域の方々、また支所、行政サービスセンターを中核にしながら、にぎやかさをつくるという一つの施策として地域の方々と話し合っていくと

いうことを進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 子育ての件について質問したいと思いますが、子育て世帯が働きやすい環境を整えていく必要があるというふうなお話なのですけれども、私は例えばUIターンだとかというのを考えたときに、ファミリー世帯が働きやすい環境を整えることの代表例の一つが病児保育ではないかなというふうに思います。これ前市長のときに病児保育の必要性分かるのだけれどもというふうな話でそのままストップしている状況なのですけれども、やはりこの病児保育というものは移住定住を促進させるためには必要ではないかと思えます。なぜならば、県内他市の中で病児保育がないのは佐渡市ともう一市、たったの2市しかありません。そういった状況では、非常に競争力に欠けるというふうに思いますので、新しい市長の下、この病児保育、ぜひ実現のために動いてほしいと思えますが、その点についていかがお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 病児保育につきましては、やはり多くの方々からいろいろなご意見いただいております。しかしながら、絶対数がそんなに多いというわけでもないという現状も聞いております。一方、私どもやはり、どうしてもそのときはありますが、やはり子供が具合が悪いときにはできるだけ会社を休ませていただくような、そういう仕組みづくりも、先ほどの議員の中にもございましたが、やはり働き方の部分も必要かと思えます。その両面をにらみながら進めていくべきだと思えますが、やはり現状として医療従事者含めてその対策について、人的対応も含めながら検討していかなければならないというところがあるというふうには聞いておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 病児保育については、また次の一般質問でみっちりやっていきたいと思えますので、そちらに移りたいと思えます。

続きまして、佐渡空港についてです。私は、これまで空港の件については門外漢でありましたので、あまり言及してきませんでした。しかし、世界遺産国内推薦を経て本登録までを見据えていくと、実際になってから「さあ動き出そう」ではやはり遅過ぎます。今から将来に備えた具体的な行動に移さねば、大きな機会損失にもつながりかねません。アクセスをよくすることで大幅な誘客改善を図るには、やはり市長がおっしゃるとおり羽田空港との直行便が必要不可欠となります。そのためには佐渡空港の2,000メートル化が必要であります。この早期実現のためには空港を新しく国仲平野に造ったほうが早いのではないかと、そのような意見を市民の方から聞く機会がありました。この件について市長の見解を求めたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身そういうお話を聞いたこともございますが、私自身地権者の方々と真摯にお話をしているところでございます。そういう中で、今までのしっかりとした話の中で現行の計画を知事も

含めて進めているところでございますので、その中での対応しか現在考えておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それと、佐渡空港を就航していくローコストキャリア、LCCについての構想というのがあります。今定例会でも陳情が上がっておりますが、市の役割として先に出資するといったことよりも、まずは市内で機運を高めていくことのほうが先決ではないかと考えます。この部分について市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご指摘のとおりだと思います。やっぱり機運をしっかりと設けて、まずは小さい飛行機ではございますが、それでも50名弱の飛行機、バス1台分の飛行機になりますので、効果としては非常に高くなる可能性もございます。そういう部分でまず佐渡と首都圏、ここがしっかりと結ばれるというところを佐渡市としてもしっかりと取り組んでいきたいし、市民の皆様にもそれを伝えながら、ぜひ応援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちらの飛行機についてなのですけれども、冬場の観光オフシーズン、搭乗人数が少ない、その際どうするのだという、そういう声が当然上がるかなと思いますが、人の代わりに貨物を一部運送することも可能だというふうに伺っております。冬の時期には旬の水産物など高速で首都圏に届けることが可能になりますし、佐渡産品の付加価値向上と競争力を高めることにもつながるかなと思います。こういう観点でもPRしていく必要があるのかなというふうに思いますので、市長の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は私自身、羽田空港から直行便が飛べば、冬そんなにその飛行機は減らないと思っています。お客様乗っていただけていると思っています。これは、東京のお客様の視点から冬の佐渡観光を見たときに、東京を出るときに船が出るかどうか分からないのです。三角になっているのです。1時間前にならないと分からない。そのときに新幹線に乗れますかという話なのです。そういう中で、もう東京出る前から全部キャンセルしていくわけで、船が揺れる揺れないというのは二次的な話で、関東から人が来られるというときには出るか出ないか分からないのに新潟まで行かなければならないと、こういう状況になっていくわけです。予約についても同じでございます。予約は取っても前日にならないと、当日にならないと出るか出ないか分からない、こういう状況でございます。ですから、安心して来られない。飛行機であれば、雪は非常に佐渡は少のうございますので、比較的運航の可能性は高いですし、当日の朝、羽田空港ないし成田空港で見ればすぐ分かるわけでございます。そういう部分で冬の観光の大きな一つのチャンスといたしますか、契機になり得ることだと思います。また一方で、ご指摘の荷物につきましては、座席数を減らして荷物を運ぶことも可能だというふうに聞いております。ただ、その荷物が出てから市場等に

行くまでのルート等も含めてまた考えなければいけませんので、この辺については今後また意見交換しながら把握をしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きます、公衆衛生の部分に行きたいと思います。まず、事業所における3密対策ということで、今補助金のほうも既に可決がなされて、これから進めていくところかなというふうに思います。ただ、こちらの具体的な中身がまだホームページ上だとかで公表されておられません。いつ頃こちらは詳細がアップされる予定でしょうか。ちなみに、県のほうではおととい6月17日に中身のほうがホームページのほうにアップされておまして、7月中旬から支給されるということです。市のほうではいつ頃詳細な中身がアップされて、いつ頃からの支給を予定していますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

佐渡市の「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業補助金についてでございます。これにつきましては、県の事業と重なるということもございましたので、県の実施状況等を確認しての実施設計ということになりました。今最終的な詰めを行っております、週明けにはホームページにアップをさせていただき、一定の周知期間を取らせていただきまして、6月30日から申請のほう受け付けたいということで今進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちなみに、こちらの補助金の消耗品についてのものなのですが、恐らく県のほうとも合わせたかなというふうに思うのですけれども、その下限値が5万円からという話です。事業所の方に聞いてみますと、そういうつい立てだとかビニールシートの部分でどのぐらいかかりますかと聞いた際に、5,000円でしたとか数千円レベルで、なかなかその5万円というのがハードルが高いのかなというふうに、それは事後になってからの実感なのですけれども、この下限値の5万円の設定根拠について再度お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私ども制度設計する中で補助金の額等いろいろ議論をさせていただきました。基本的に今回の事業につきましては、1回の事業の実施ということでございますので、例えば衛生用品、マスク等につきましては様々、数の購入ということも考えられます。それから、消毒液であるとかも対象にしておりますので、もろもろトータルで衛生用品、消耗品等を合計しますと5万円というのも考えられるレベルではないのかなということで制度設計のほうさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちらの補助金の細かい部分の確認なのですが、国のほうの持続化補助金の事業再開枠のほうでも同じようなものがあって、補助率が10分の10ということです。新潟県のほうも補助率10分の10ということで、こちら市の3密対策のものとダブル、もしくはトリプルで取るということが可能かどうか、その部分の確認をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃいましたとおり、国、県におきましても同種の事業のほうを実施されておるところでございます。ただ、私どもも実際のところ、国、それから県、どの事業者がこの交付金を受けたかというのは確認できないような状況になっているところがございますので、私どもとしましてはまず助成率の高い国、県等の事業のほうを優先的に活用していただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちなみに、国のほうの要領を見ると、他の自治体のものとは併用できませんというような書き方がされていたかと思えます。かつ県のほうだと国の制度を利用した経費は対象外ですという明記がありました。ですので、市のほうもなかなかどの事業所がどういうものを受けたかというのはちょっと難しいと思うのですけれども、国のほう、それから県のほうがそういうような書き方をされているので、一定程度はチェックが図れるような形をしたほうがいいのかというふうに思いますので、その部分についてもう一度検討というか、考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

県、国等の要領等も確認しておるところでございます。私どもといたしましてもそういった支給状況を可能な限り活用といいますか、確認できるよう制度設計のほう進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちらの3密対策の補助事業非常に大事だし、クリーン認証制度も含めてこれからの佐渡の公衆衛生のインフラをブランドとして上げていくのに非常に重要だというふうに思います。ですので、多くの事業者の方に利用していただきたいというふうに、これは私たち議員も含めて同じような気持ちかなと思います。そういった中で、あくまでもその補助なものですから、一部は自己負担が伴うものです。しかし、今ほど申し上げた部分を事業者の皆さんに理解していただくことというのは非常に重要なので、この部分についてちょっとスタートが遅れているのかなという気もしますので、再度市長のほうから事業者の皆さんに対して呼びかけを行ってほしい。何とかこの部分をやることによって、佐渡で第

1波、全国的に第2波が来たときでも過剰な自粛をしなくても、我々はここまでやっているのだから、あの程度は大丈夫ですというその雰囲気づくりをやっていただきたいというふうに思うので、その部分について市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 承知いたしました。まず、その制度が少し国、県も含めてちょっとごちゃごちゃとなってしまうと、そもそも私たち先出しじゃんけんだったのですけれども、一番後回しで今制度設計をつくっている状況でございますので、やはりそこら辺をしっかりと整理をして、また事業者の皆さんに知っていただく。また、併せて持続化給付金等も個人の方、まだまだ申請されてもいいはずなのですけれども、まだ数が出てきていないと思いますので、事業者向けにつきましてはやはり本人から申請していただかないとなかなかできない案件でございます。ですから、やはりそこをしっかりとPRをしていきたいと考えておりますので、また何らかの手法を考えまして、情報発信を私自身も進めてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 佐渡クリーン認証制度の継続的なブラッシュアップの部分について伺いたいと思います。今星が3つまでで、ホームページ上にアップしているのは星1つと星2つの具体的な中身について書かれております。こちらのほうも実際利用される事業者の方の声をきちっと聞いて、バージョンアップを繰り返していく必要があるかと思っております。現状ではバージョンアップというか、更新というのはなされているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

現状では、まず制度を理解していただいて、多くの事業者の方々に参画していただくというところに集中しております。ですので、まだ入っていただいた方が次の段階に進む検証というものは定期的に行っているという段階ではありません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ぜひその部分取り組んでほしいと思います。

最後になりますけれども、観光地におけるマスクごみのポイ捨てについてで、周知に努めますという話なのですが、ただ誰も拾わないとか、そういったときに最後のとりではやはり行政かなというふうを考えます。そういった中で市のほうとしてはどういう対応策ができるかなというところで、佐渡市のポイ捨て等の防止に関する条例施行規則の部分に環境美化指導員というものについて記載がなされております。こういった方が対応することができるのか。また、不法投棄監視員の職務範疇としてなじむのかどうか、その部分について確認をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

マスクなどのポイ捨て、こういった行為につきましては、基本的に個人のモラル、それから社会規範上の問題であるというふうに考えております。したがって、市民の皆さん、そして市と一緒に環境美化問題に対して取り組むということが重要であり、必要不可欠だろうというふうに思っております。したがって、今ほど環境美化指導員、それから不法投棄監視員等々のお話がありました。これの方々も環境美化の取組は行っておりますが、それだけで十分かということ必ずしもそうではないと。やはり冒頭申し上げたとおり、そういう個人のモラル等々の考え方を踏まえまして、従来から取り組んでおります一斉清掃、それから市民に向けた啓発、さらにはお尋ねのあった観光施設等の対応におきましては、施設管理者の責務として、そういったポイ捨てについても対応を図っていただくというようなことを今後も一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 以上で私からの一般質問を終了したいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

---

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、22日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時02分 散会